

平成25年9月24日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	福 井	正
2 番	稲 富	雅 和	10 番	水 頭	喜 弘
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	橋 爪	敏
4 番	竹 下	勇	12 番	中 西	裕 司
5 番	角 田	一 美	13 番	松 尾	征 子
6 番	伊 東	茂	14 番	松 本	末 治
7 番	光 武	学	15 番	松 尾	勝 利
8 番	徳 村	博 紀			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	中	村	博	之
会	計	平	石	和	弘
会	計	橋	村	直	子
総	務	松	浦		勉
企	画	打	上	俊	雄
財	政	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	一	ノ	瀬	健
権	・	大	代	昌	浩
同	和	栗	林	雅	彦
対	策	土	井	正	昭
課	長	中	村	信	昭
企	画	橋	口		浩
財	政	下	村	浩	信
課	長	有	森	滋	樹
兼	選	森	田		博
挙	管	福	岡	俊	剛
理	理	松	本	理	一郎
委	員	中	島		剛
会	事	澤	野	政	信
務	局				
長					
市	民				
課	長				
市	民				
課	参				
参	事				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成25年9月24日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	10 水 頭 喜 弘	(1) 鹿島市の活性化について ① 市政運営についての課題 ② 国道207号線の市道移管について (ア) 移管後の交付税措置 (イ) 生活道路の整備 (2) 生涯にわたり豊かなスポーツライフを ① ゲートボール場の環境整備について (3) 保健行政について ① 予防医療（健康寿命） ② 介護予防 (4) 有害鳥獣対策について ① イノシシ対策について
5	5 角 田 一 美	(1) 市民の足を守る対策について ① 市内循環バス・乗り合いタクシーの利用実態 ② 利用者増に向けた取り組み ③ 今後の方針 (2) 受動喫煙の防止への取り組みについて ① 市内の施設・事業所での喫煙・完全分煙の取り組み ② 路上喫煙禁止への取り組み (3) 「国道444号しあわせ街道」を生かしたまちづくりについて ① まちづくり懇話会、協議会等での検討 ② 地域活性化センターの設置等 (4) 市道の交通安全対策・災害防止対策について ① 通行安全のための離合場所の確保 ② 法面崩壊による土砂、落石による災害防止の徹底
6	12 中 西 裕 司	鹿島ニューディール構想について（その3） (1) （仮称）新世紀センターの今後の計画について (2) ピオの再開発について ① 中心市街地の活性化につながるのか (3) 駅前広場の整備について ① 全体構想の観点から

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

皆さんおはようございます。10番議員、水頭喜弘でございます。今回は4点にわたって大きく質問をさせていただきます。いろいろと20日の一般質問の中で、重複するところも出てくると思います。そういうことでよろしく願いしておきます。

まず、通告いたしておりました鹿島市の活性化について、それから生涯にわたり豊かなスポーツライフを、保健行政について、それから有害鳥獣対策について、この有害鳥獣に対しては、橋爪議員が20日の一般質問でされていますので、多分重なるところも出てくると思いますけれども、執行部の方よろしく願いしておきます。

まず初めに、鹿島市の活性化について、市政運営についての課題。

敬老の日に合わせ総務省が15日に発表した人口推計によると、2013年の65歳以上の高齢者は前年に比べ112万人増の3,180万人、総人口に占める割合は0.9ポイント増の25.0%で、いずれも過去最高を更新した第1次ベビーブームに産まれた団塊世代が続々と65歳に達しているため、4人に1人が高齢者となったという記事が記載されていました。

さて、来年鹿島市は市制施行60周年を迎えます。全国的には人口減少しており、少子化に歯どめがかからない現状で、当市においても同じく少子・高齢化は進行しています。

さて、20日の橋爪議員の一般質問の答弁で市長は、就任から間もなく3年半、経験したことを存分に発揮してきたが、解決すべき課題は多く残されている。市民の許しがあれば、解決に向けて引き続きとりたいという出馬の意向を示されました。地域の活性化、地域力の向上を図ることが市民にとっても今後の市政運営にとっても必要であると考えます。少子・高齢化が進み、生活様式が変化していく中、コミュニティー活動に対する意識の変化や担い手不足による地域力の低下が懸念される中、地域とつながる、地域とかわるという視点から行政機関が果たす役割は重要になってくると考えられます。それぞれの地域では、地域力アップを目指し、それぞれの地域の特色を生かした住民主体のまちづくりが進められております。市長は、市政運営の原点となる標語として「新風創造・連携と発掘」という言葉を掲げ、政策に「市民目線の発想」、「総力結集のアイデア」、「連携と競争による地域力の向上」、「歴史・伝統は先祖の埋蔵金」という柱を掲げ、就任されてから約3年半を迎えられます。

昨年6月議会において、鹿島ニューディール構想を示され、1年半が経過しました。10年間で70億円の計画で「安全・安心のまちづくり」、「交通体系の整備」、「様々な施設の再整備」、「産業振興」の4本の柱を打ち出されました。第五次鹿島市総合計画に掲げられています「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を実現していきたいと言われております。

そこでお尋ねしたいと思いますが、これまでの総括についてはどのようにされているのか、

行政評価はしていかなければならないと思いますが、市長自身としての評価をするとしたら、例えば点数でいいますか、A、B、Cで言ったらよいでしょうか。事業仕分けと行政評価とは手法が異なりますが、事業の必要性や費用対効果などを検証するポイントは、基本的には同じであり、同等の効果をえられるものと考えております。職員の資質向上を図るための研修等も行われると思います。また、毎年行政資源の効率的な配分と効率的な活用、市民満足度の向上などを目指して行政評価を実施し、適正で効率的な事務事業の執行を行い、予算の節減や市民に対する説明責任の向上に努め、職員の意識改革を進めていかれるよう要望するところでございます。

そこで、今までの観点を踏まえながらお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、特に窓口等での対応、いわゆる接遇についてお伺いいたします。

1点目は、アンケート調査についてであります。多くの自治体が職員の意識改革に努め、サービス精神の徹底や住民ニーズ、利便性を意識したさまざまな施策に取り組んでいるところです。接遇マニュアルの作成、アンケート調査、目安箱というか、意見箱といいますか、目安箱等の設置についてお伺いいたします。その中で、アンケート調査については、現状の窓口対応、接遇の確認という観点から、接遇向上の手法の一つであると考えております。職員の方々は異動もありますので、アンケート調査を定期的に行うことで窓口立つ職員の皆様の意識も違ってくると考えます。

そこで質問です。職員の異動もあることを踏まえ、窓口での対応について定期的にアンケート調査を実施すべきと考えますが、市長の御意見をお伺いします。

2点目は、先ほど申しました目安箱の設置についてであります。市民の皆様が窓口での対応に限らず、市政運営についての不満であったり、意見があったりしてもどこに言えばいいかわからないという声があります。そこで、専用の相談窓口の設置や苦情内容を紙に書いて投稿ができる目安箱を設置するなど、意見や要望などを含め苦情の申し立てがしやすいシステムづくりが必要だと考えています。市長は、多くの市民の方々からの職員の接遇や市の行政に関する御意見や御要望を反映できると思っております。アンケート調査だけでなく、日常的に苦情や意見を投稿できるような目安箱を設置すべきだと考えますが、いかがでしょうか。アンケート調査は期間を決めて実施されるものであります。窓口での対応だけでなく、行政全般にわたっても意見が投稿できるような設置をすべきと考えますが、市長の意見をお伺いいたします。

次に、下水道の見直しについては現在進められていると思いますが、いつごろになったら議会への説明ができるのでしょうか。わかる範囲で結構ですので、お示しください。また、焼却施設が松浦のほうにできます。27年中だと思いますが、当然、ごみの減量化については取り組んでおられると思いますが、その後の進展についてお伺いいたします。

いよいよこれからの50年は公共施設の統廃合や縮小とともに、新たな施設の建てかえが始

まります。市内業者の活性化にもつながる公共施設整備としてもらいたいことを要望して、質問をさせていただきます。

公共事業といえば、かつては税金の無駄遣いの代名詞とされた時期もありました。しかし、市内業者の活性化は自治体の財政支援につながる効果も期待できるわけです。市内中小業者の受注機会が拡大できるような公共施設整備をしてもらいたいと思います。公共施設整備と市内中小事業者の活性化についてはどのようにお考えなのか、お答えください。

さきの総務建設環境委員会では、過日、市内の建設業の代表者との意見交換の機会がありました。その中で、皆さんが言われているのは、仕事が以前より減り、2年に1回行われる経営事項審査で等級のランク落ちし、また、たたき合いで利益の出ない状況にあると嘆かれています。また、定住促進住宅については入居者もふえております。種々の整備も進んでいるようですが、定住促進住宅の現状については環境整備が十分でないこともあり、なかなか埋まらない状況にあるようです。50%埋まれば採算はとれるという人もいるが、環境整備をして、そこに本来の目的を達成するのではと考えていますが、今後どのように進まれているのか、お伺いいたします。

道路問題については、道路自体の整備問題のほか、交通政策や環境の問題、あるいは農山村といった過疎地へのアクセスの問題など、地方の住民生活と密着したインフラであるだけに、実にさまざまな問題を抱えています。現在のように、財政が厳しい時代に入ると、国としてこれ以上地域の道路に補助金や負担金という形で金を回す余地がなくなってきています。

そこで、質問いたしますが、本市の道路の現状についてどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

さらに、個々の計画道路についてであります。市民のニーズの把握や市民が求められているニーズに応えられる分析をなさっているのでしょうか。

次に、2点目、生涯にわたり豊かなスポーツライフを、ゲートボール場の環境整備について、このことに関してはゲートボールというよりも、今はグラウンドゴルフの人口がふえているということで、それを踏まえて質問をしていきたいと思ひます。

文部科学省は、スポーツ振興計画の中でこのように述べています。スポーツは人生をより豊かにし、充実したものにするとともに、人間の身体的、精神的な要求に応える世界共通の人類の文化の一つであります。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく、豊かで活力に満ちた社会の形成や個人個人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義を有しています。すなわち、スポーツは体を動かすという人間の本質的な要求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的充実や楽しさと喜びをもたらす、さらに、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持、増進に資するものであります。特に、高齢化の急激な進展や生活が便利になることによる体を動かす機会の減

少が予想される社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる豊かなスポーツライフを送ることは大きな意義があります。さらに、スポーツは社会的にその振興を一層促進していくための基盤の整備、充実を図ることが以前にも増して地方公共団体の重要な責務の一つであります。

さて、市内のおおのの箇所で行われているゲートボール、またグラウンドゴルフは高齢者の方々の楽しい運動の一つであります。

そこでお尋ねいたします。現在のゲートボール場、またはグラウンドゴルフの競技人口の状況をお伺いいたします。協会に入っておられる方以外も含めた全体的な人数がわかればと思いますが、いかがでしょうか。

次に、3点目、保健行政について質問していきたいと思います。

政府の社会保障制度改革国民会議がまとめた報告書では、社会保障制度改革の方向性として現行制度ができ上がった1970年代モデルから団塊の世代が75歳以上となり、日本が高齢化のピークを迎える2025年を見据えた21世紀日本モデルへの再構築を求めています。他国に例を見ない少子・高齢化の進展、家族や地域が支え合う力の低下、非正規労働者の増加など、70年代と比べ、社会経済構造は大きく変化しています。報告書では、これらの課題に対応するには従来の高齢者への支援を中心とした社会保障から全世代を支援対象とし、全ての世代がその能力に応じて支え合う全世代的の社会保障の実現が必要だと訴えています。

また、負担のあり方についても、世代間の公平だけでなく、世代内の公平の観点から年齢別から負担能力別に切りかえるような提言、高齢者については保険料や利用料負担などにおいて、一律に配慮するのではなく、負担能力に応じて社会保障財源に貢献してもらうことが必要だと述べています。医療分野では患者負担のあり方も含め、さまざまな改革案を並べました。高額な医療費の自己負担額に上限を設ける高額療養費制度については、報告書では一般所得者の所得区分の年収の幅が大きいと指摘、中低所得者の負担が総体的に重くなっていることから、同制度の所得区分を細分化することを提案しています。

一方で、特例的に1割負担となっている70歳から74歳の医療費の自己負担については、世代間の公平を図る観点から、段階的に法律どおりの2割負担に戻すべきだとしています。また、難病対策では、難病で苦しんでいる人々が将来に希望を持って生きられるよう、医療助成は将来にわたって持続可能で公平、安定的な制度として位置づけるとともに、対象疾患の拡大などを提示しています。

このほか、限りある医療設備や人材を効率的に活用するためには、大病院の外来は紹介患者を中心とし、一般的な外来受診はかかりつけ医に相談することを基本とする考え方の普及、定着を求めています。介護分野についての報告では、老後も地域で安心して暮らせる、暮らし続けるためには、住まいや医療、介護、生活支援など一体的に提供する地域包括ケアシステムの整備が最大の課題としています。具体的には、24時間の定期巡回・随時対応サービス

や小規模多機能型居宅介護の普及を初め、認知症高齢者への初期段階からの診断、対応、生活支援サービスの充実が求められています。そこで、利用者が予想を上回るケースでふえ続ける介護保険制度について、財政を圧迫する問題の対応について提案しています。

1つ目は、要支援と認定された軽度の要介護者向けのサービスの見直しです。サービス内容は掃除や買い物などの支援が多いため、地元のボランティアやNPO法人などを活用し、介護保険から市町村の事業に移す案です。もう一つは、一定以上の所得のある利用者には介護保険の負担の割合の引き上げを提案しています。一方、低所得者については、負担能力に応じ、保険料の軽減措置の充実を求めています。

さて、9月16日には鹿島市の各地で敬老会の開催がされました。鹿島市で100歳以上の方は23名おられます。ちなみに、最高齢者は104歳、88歳以上193名、75歳以上4,956名です。7年後のオリンピックの開催を合い言葉に元気でいようということがありました。健康寿命は平均寿命から要介護等の期間を除いた期間として算出すると定義しています。この健康寿命に対しては、副市長が浜に見えられたけれども、その中でも市長の言葉として、この健康寿命を取り上げられておられます。鹿島市としても健康寿命に焦点を当てた、そしてさらに、健康寿命を延ばしていく取り組みが重要になってくると考えます。介護を受けたり、寝たきりになったりせず、家事や外出など、日常生活を支障なく送れる期間を示す健康寿命が、今、注目を集めています。厚生労働省によると、2010年時点の日本人の健康寿命は、男性が70.42歳、女性は73.62歳、生存期間を示す平均寿命と比べ、男性で9.13歳、女性では12.68歳も短い。この差が縮まれば、健康で元気なお年寄りがふえ、高齢者の進行で増大する医療や介護などの社会保障の支出も抑えられていきます。このため、厚労省は先月まとめた国民の健康指標、健康日本21に、この健康寿命を盛り込んでいます。バランスのよい食生活や適度な運動を心がけ、高血圧や糖尿病といった生活習慣病を発症しないようにするなど、健康寿命を平均寿命の延び以上に延ばすのが狙いなようです。健康寿命を延ばしていくということは、時代の要請と言えるようであります。

そのようなことで、元気高齢者づくりの総合的な施策の展開が必要になってくるのではと思います。これからの高齢者がどのような活動を望んでいるのか、また、その活動を支援するための環境整備としてどのようなものを考えられておられるのか、お尋ねいたします。

最後に、有害鳥獣対策についてです。

イノシシ被害対策について、最近特に各地でイノシシによる被害が大きくなっております。その被害は農業を営む人々に深刻なダメージを与え、大きな問題となっております。イノシシ被害対策については、これは非常に大きな問題であります。急にイノシシが山からおりてきて、所構わず畑を荒らすようになった。この話については、いろいろと市民の皆さんからも出て、また議会報告会の中でも、このイノシシ対策については出てきました。私は、このままではイノシシのために、心を込めて農産物を育てたいという人々の心が折れてしまう。

これに対し、本市では箱わな設置、また電気柵、ワイヤーメッシュなどの一部補助等の対策事業があるようですが、この効果について現状と課題についてお示してください。さらに、本市として拡大し続けるイノシシ被害に対し、イノシシの習性或全国の対象事例を研究し、本市のより一層効果のある抜本的な対策を求めるものですが、お考えをお示してください。鳥獣被害が深刻化している要因として、鳥獣の生息区域の拡大、狩猟者の高齢化等に伴う狩猟者数の減少による捕獲圧の低下、耕作放棄地の増加が考えられております。

こうした鳥獣被害の深刻化、広域化を踏まえ、鳥獣による農林水産業に係る被害防止のための特措法が成立し、この法律により現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって、さまざまな被害防止のための総合的な取り組みを行うことに対して、支援措置が実施されるようになりました。平成24年には、同法の一部改正が行われ、対策の担い手確保や捕獲の一層の推進が図られることとなりましたが、集中的かつ効果的な鳥獣による被害防止策を早急に講じることが必要であります。よろしくお願ひいたしまして、総括質問を終わらせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

幾つかの質問がございましたが、私のほうからお答えをしたほうがよからうと思うものがありましたので、1つは、行政に重要な要素というんですか、情報として言えるかもしれませんが、市民の皆さんとのパイプといいますかね、それについて幾つかお話がございました。まず、目安箱あるいはそういう御意見箱みたいな具体的な表現をおとりになった分がございましたが、庁舎にかつて設置をされていた、そういう意味の御意見箱が設置をされていないというのは事実なんですよ。この経緯は、正直言って私は承知をいたしておりません。そのときは既にございませんでしたから。ただ、当然、そういうものが必要であるということはもう誰しも思うし、気がつくことでございまして、その後就任しましてから、幾つかの方法、幾つかのルートでできるだけ市民の皆さんの御意見が私どもの手元に届くようにということに対応を講じたものがございます。順不同で申し上げますと、23年の秋だったと思っております、9月ですかね、市民の皆さんがいろんなことをお考えになって、市政全般に提案、あるいは自分の創意工夫をお届けいただくということを提案する制度をつくろうじゃないかということで仕組みをつくったところでございます。なお、この原形は新しく考えたわけじゃなくて、既にその下地になるものはございましたが、十分に動いていないということもございまして、もう一回きちっと整理をしたということでございます。

御提案をいただく内容は、市として、鹿島市として、こういうものについて御提案はありませんでしょうかと、その時々でテーマを定めるというものが1つ。それから、市民サービ

スが市民の皆さんにとって、そういう向上があるだろうか、そういうものについて御意見をいただくと。それから、私たちのまちでは行政改革という対応をいたしておりまして、そういうものについての見直し、あるいは運営についていろんな御意見をいただく。それから、この市政の維持には、経費が一定のものがかかっておりますので、そういうものについての御意見等々、あるいはまちづくりに関して、とにかく端的に言えば、何でもかんでも御意見があれば言ってくださいという仕組みになっております。これをどういうふうに扱うかということでございますが、その提案されたものについては、きちっと所掌する課で自分たちのところで整理をして、そういう課の意見の整理が終わったものを庁内に設けております審査会というものにつけようと、そして、大切に扱おうじゃないかというふうに対応しているところがございます。これまでも23年度、24年度、25年度、いずれも10件は超えてはおりませんけれども、その程度の数字の提案を頂戴しております。

それから、ことしの8月からでございますが、提案箱をホームページの上に設置をいたしておりまして、やや技術的に手続は要りますけれども、そういう入力をしていただきますと、項目限定なしに自由に御意見を頂戴できるという仕組みがございます。

それから、型式を整えたものとしては、まちづくりの懇話会とか、さまざまな委員会等々ございますし、これから、このまちのまちづくりに大変大きなテーマとして議論を要するというところで市民会館をどうするか、あるいは鹿島駅前の整備をどうするかということについて、ワークショップをつくらうじゃないかということで既に御提案をし、公募を行っている部分もございます。できれば、そういうところを充実していただいて、広く御意見を聞ければと思っております。

それから、基本的に電話とか、手紙とか、はがきとかいろんな形で情報が参りますし、御意見が届けられます。それについては、これは就任のときにもお話をしたかもしれませんが、丁寧に対応をしていただくということを職員の皆さんにお願いをしております。マイナスの言葉で表現をしておりますが、こういうことだけはやってもらわないようお願いをしたいというので、「やってもらいたくない あいうえお」というのを私、お話をした記憶がございますけれども、「あいうえお」の「あ」は、愛想のない対応はしないようにしましよと、できるだけ自分たちの知り合いの人、我々の同じまちの市民の方だから、個人の限界はありましようが、できるだけ愛想がない、無愛想な対応をしないように。2つ目の「あいうえお」の「い」は、威張り切った対応をしちゃいかんと。これはいつも、公務員として通ずるものがあると思いますが、そういうことをしないように。それから「あいうえお」の「う」はうるさくしないですね、議論を丁寧に聞きなさい、いろんなことも注文をつけたりということをしてしないように。それから、市民の皆さんがお見えになっているのは、遊びにお見えになっているんじゃないなくて、いろんなことで用事があってお見えになっているし、言いたいことがあるだろう、そういうことなので、「あいうえお」の「え」は遠慮してちゃんとしゃべ

らんばいかんと。こっちが言いたいことだけ言うというような態度はやめてくださいと。最後の「お」は、横柄な態度というの一番嫌いますよと、やってはいけないことです。こういう態度をしないようにということで職員の皆さんにお願いをしたという記憶がございます。

それから、行政評価をどういうふうに見ているかとお話があったわけですが、先日もお話をしましたが、私は残された時間、精いっぱい、半年を長いと見るか、短いと見るかというのはありますが、全力投球をしますし、そのつもりでありますので、それが終わってから本当はきちとした総括をしたほうがよかろうと思いますけれども、せっかくの御質問でございますから、現時点での感想だけをお話しさせていただきますと、途中でもお話をしたかもしれませんが、鹿島市として市民の皆さん、私があらかじめ考えておった以上に頑張っていたこと、好調に動いていること、幾つかありますが、2つだけ上げておきますと、1つは行財政改革、これが計画どおり進んでいると。行政庁が、あるいは行政の世界でつくられたものがこれほどきちと進むには、相当関係者の皆さんが頑張られたんだろうと、それは必ず評価をしないといけないだろうというふうに思っているところでございます。それから、私たちのまちは文化活動が盛んであろう、またあつたはずだということは承知をしておりましたが、文化活動、スポーツ活動など、市民のグループの皆さんが大変盛んに活動しておられる。これも私の想像、あるいは想像以上だということでございます。

それから、予想どおりであったなど、やはり外から見ていてそうであったかと思うものを2つお話をしておきますと、1つは、こういう御時世でございますから鹿島だけではないんですけれども、自主財源が伸び悩んでいると、これはやっぱり何か努力をし、あるいは関係者の皆さんと御相談をせんといかんだろうということで、予想できたということでございます。

それから、就任以後、市会議員の皆さんの選挙がございました。当然、ここにおられる方は皆御当選された方でございますが、そういう皆さんがどういう主張をされておられたらうかと思って、私は拝見をさせていただいたということでございます。

そういうことを含めて、あるいはそれ以後、いろんな会合に出させていただいて、いろんな方と意見を交換いたします。かなりの方が同じ言葉をお使いになるケースがあったので、私の頭の中に入っている言葉として一つお話をしておきますと、やはり、そこはかたく漂う閉塞感という言葉をよくお使いになりますので、それを何とかしてみんなして打破していかないといけないんじゃないかと、そういうことでございました。

3つ目が、予想を下回ってといいますが、ちょっと言葉は過ぎるかもしれませんが、もうちょっと頑張らんといかんねという点を2つ御紹介しておきますと、1つは市の外側、つまり行政的にも、経済的にも、社会的にもこの市外の皆さんとのいろんな意味での連携がもう少し頑張れるはずだと、もう少し実力はあるはずだと、そういうふうに思った機会がしばしばあったということでございます。それから、もう1つが経済政策、あるいは産業政策、ど

うしても十分ではないんじゃないかという印象を持ったわけでございます。これはもう皆さん、市の予算のこれまでの経過をごらんになりますと一目瞭然でございます。これは、予算の全体の規模がそれほど変わっていない中において、産業政策関係の予算がかなりと申しますか、続々と申しますか、引き続きと申しますか、落ち込んでおまして、金がないときは知恵を出せとよく言われますけれども、みんなでもう少し創意工夫、アイデアを出して頑張らないといけないかなと、例えば、官学連携と言われるものとか、そういうもの、それから、これまでいろんな事情から先送りされてきたもの、未完成になっておるもの、そういうものについて頑張らないといけないかなということを感じていた次第でございます。

それから、3番目、道路の話をされたと思います。同感でございます。私は道路についてはさっき言いました、私の頭の中にあつた以上に、それをさらに心配しないといけないほどやはり、道路に対する対応がおくれていたんじゃないかと思っておまして、先日前話をしましたときの、この場でお話をさせていただいたトップに、高速交通網を整備するというところについて、もう少し力を入れないといけない、そういうことをお話をしたはずでございます。

ちなみに、この中で挙げられますのは、1つが新幹線をどういうふうに対応していくか、有明海沿岸道路、もうちょっと市の外に出ますと、大きな道路が立ち上がったたり、橋が立ち上がったたりしているのをごらんいただけだと思います。そういう意味で、この従来の路線のままでいいのか、少し切りかえないといけないのか、そういう意味でもう一度この対応を組み直すという必要が出てくるんじゃないかと思っております。

それから、498号線の整備、これらを含めて、高速交通網、道路対策についてもう一回、我々はいろんな方との協議、当然、道路は鹿島市だけで頑張ったからといってできるようなものじゃございません。それは仕組みの上でも、経済的な部分においても連携が必要でございます。ここは力を入れないといけないところだろうと思っております。

それから、今後の課題と言われましたけれども、まだまだ当面、解決をしないといけない課題もございますし、それから、さっきお話をしましたように、市民の皆さんの御意見を踏まえながら、若干の時間の余裕がある分、それから、相手があつてどうしても鹿島市だけでは考えられないもの、そういうものを中心に、例えばワークショップを立ち上げる等々、いろんな手段を講じながら、対応をしていかないといけないと思います。

それから、高齢者の話を少しされたので、これは課長あるいは部長からお答えをするかもしれませんが、私が高齢者の方の中で一つ、我々として念頭に置いていかないといけないのかなと思いますのは、高齢者の皆さんは決して年齢が高いことを気にされる必要はないので、余りマイナスイメージのお話をしただけだと、全体として、そういうエネルギーをそぐことになると思います。私は、高齢者の皆さんの経験と知恵は大変活用するというところで、重要な、それこそ一種の埋蔵金的な発想をしてもいいんじゃないかと思っております。現に、

現在、鹿島のまちにいろんな方がお見えになって、鹿島のまちはきれいですねとおっしゃることの一つに、花いっぱい運動を老人クラブの皆さんがやっていただいているということがあろうかと思います。それから、高齢者大学等々の事業の内容、参加をしておられる皆さんの反応を聞いても、そこで、これまで経験されたものを発揮しながら、さらに磨きをかけようという意欲は十分お持ちの方がおられます。それから、私たちのまちには伝承芸能もごございますけれども、いろんな新しいイベントも取り組まれておりますし、そういうときに、そういう経験の豊富な方の御意見を十分生かす。さらに、そういうものを盛り上げるという力になろうかと思っているところでございます。

いずれにしても、これから鹿島市は経済的、社会的にかなり長い時間じゃなくて、少なくとももっと短い、5年から10年に及ばないぐらいの時間で大変な地殻変動に環境的に遭遇をしないといけないと思っております。1つは、さっきお話をしましたけど、新幹線、これは新幹線というよりも本来、長崎本線問題なんですよ、長崎本線問題をどうするか。2つ目が、年内にも妥結するかもしれないと言われているTPPの交渉、それから、年内に本来、開門が実施されるはずの諫早湾の干拓、これについてどういうことが我々としては準備をしておかないといけないだろうか。それから、ちょっとお出になると目につく道路の整備が、もう近くのまちまで来ております。これが私たちのまちでの定住の条件とか、あるいは企業の誘致とかに実際、影響を与えているということはしばしばお話をしているとおりでございます。

それから、さらに予想はしなかったというよりも計算に入っていなかったと言ったほうが当たっているかもしれませんが、オリンピック、パラリンピックの開催ですね。思い出していただきますと、御存じない方もおられるかもしれませんが、前回、東京オリンピックが開催するといったときに、鹿島は何も影響を受けんやっつやろうと思っている方おられるかもしれませんが、全く違っておりました。当時、私たちのまちはどういう状況にあったかといいますと、合併直後で鹿島のまちの市としてのまとまりを強固にするために、いろんな対応をしないといけない。市役所をちゃんとつくろうと、いや、ランドマークとして市民会館をつくろうと、いろんな議論があった中で、まず順番として市民会館が選択をされたという経過がございます。そのときに、市民会館の建設がおくれたいろんな理由がございますが、大きく分けていくと、大きなものから上げると2つございます。それから、1つは39年に向けて大変な社会資本の投資、インフラの整備が東京を中心に行われました。したがって、建設問題とか、そういうものが鹿島に影響したんですよ。それでおくれた。それから自然災害の被害を受けました、7・8災害ですね。こういうこともありましたので、こういうものを頭に置きながら、これからの市政の課題と思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、御質疑がございました、私が答弁したほうがよかろうと思われましたのを答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

私のほうからは、市政運営についての課題の中で下水道の件とごみの減量化について御返答を申し上げます。

公共下水道の見直し計画につきましては、24年度発注をいたしたものを25年度に繰り越しで現在、事業を、まだ作業を行っているところでございます。目標としては、基本計画の都市計画決定を平成26年3月までには完了しようということで、今現在進めているところでございますので、議会等への説明につきましては、12月ぐらいにはできるのではないかなというところでございます。

それから、2つ目のごみの減量化でございますけれども、今現在、西部広域の状況でございますけれども、西部広域のほうでは既にプラントの建設の発注についてはもう完了をいたされております。これからプラント本体の建設に着手を予定されているところでございますけれども、今、聞いているところでは、稼働が平成27年10月からということでお聞きをいたしているところでございます。それに関連いたしまして、鹿島のほうでもごみの減量化、特に生ごみの減量化につきましては、平成23年度から馬渡区のほうで約40件程度の方をお願いをいたしまして、23年、24年、25年も現在やっているところでございます。今現在の収集法につきましては、個人のお宅、40件のところに業者が回りまして収集をいたしておりますけれども、なかなか効率が悪いということで、今回からは地元の方の御了解をいただいた中で、ステーションに生ごみを持って行って、そこに置いてもらうということで、収集の仕方を若干変えながら進めていこうということで、現在も思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中村建設環境部長。

○建設環境部長（中村博之君）

私のほうから定住促進の住宅、そこら辺についてお答えをいたします。

定住促進住宅につきましては、現在、順調に入居者は伸びておりまして、120戸のうちの80戸ということです。今後、だんだんと上がっていくものと考えております。特に、市外からの入居者がふえるのを期待しております。

それから、その環境整備という点ですけれども、入居者からの要望といいますか、それをお聞きしましたところ、ハトの害ですね、ふんです。その対応をどうかしてほしいというのが上がっております。これについては、今、都市建設課のほうで協議をしているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

私のほうからは、大きな2番の生涯にわたり豊かなスポーツライフということの中の鹿島市のゲートボール、それとグラウンドゴルフの競技人口ということでの御質問についてお答えをいたします。

議員御質問の実際の数というのが、きちんとは把握をできていない状況でございますが、ゲートボールの競技人口、これはゲートボール協会の登録の会員数が37名おられます。昨日、市役所のほうに出てまいって、ちょうど中川グラウンドのほうでゲートボールが実施されておりました。その登録の会員数よりも若干、多目ではないかなというふうな感じを受けました。ただ、このゲートボールというのが団体競技でございまして、登録外の人口というのは余り大幅には望めないのではないかと考えております。

それと、グラウンドゴルフの競技人口でございますけど、協会の登録会員数が515名でございます。このグラウンドゴルフにつきましては、個人競技ということもございまして、各地区の運動広場とか、そちらのほうで競技をされておりますので、実質はこの3倍ぐらいは見込めるのではないかと考えております。

それと、蟻尾山公園に設置しております鹿島市の公認のグラウンドゴルフ場でございますけど、昨年度の利用実績を申し上げますと、12月から2月まで、これは芝の養生期間ということで休んでおりますが、9カ月、開いた日数が236日で競技をされた方が1万3,293名というような実績でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

保険健康課からは、水頭議員の質問の3つ目、保険行政についての中の健康寿命の取り組みについてお答えをいたします。

健康寿命につきましては、水頭議員から御説明をいただきましたとおりでありまして、日常的な介護に頼ることなく、心身ともに健康で暮らすことができる期間ということになります。この健康寿命を延伸して、平均寿命との差を縮め、介護に頼らず長く健康に暮らすことを目指して、21世紀における国民健康づくり運動、健康日本21というのが掲げられておまして、基本的な方向の一つとして健康寿命の延伸ということが掲げられているところです。

今後は、平均寿命の延伸とともに、健康な期間だけではなく、不健康な期間も延びることが予想されております。したがって、市民の皆様の健康づくりの一層の推進を図り、平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばす、つまり、不健康な状態になる時点をおくらせること

が重要であると考えております。この健康寿命の延伸という課題に取り組むに当たっては、健康増進、疾病予防が担う役割が極めて大きいものと思います。それに加え、疾病の早期発見、適切な治療管理による重症化の予防、さらには介護予防や介護サービスなど、さまざまな取り組みが必要であると考えております。

保険健康課は、この健康寿命を延ばすために、特に予防を重視して取り組みをしていく必要があると考えております。関連する取り組みといたしまして、各係で行っておりますが、まず、国保係では生活習慣病の予防に着目して、国保係は国保の保険者でありますので、そういったことで特定健診・特定保健指導の実施、それから予防係では、がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診などの各種検診や健康相談、健康教育、家庭訪問による指導など、それから長寿社会係、地域包括支援センターを中心としましては、高齢者の方が介護状態にならないように介護予防サービスや介護予防事業の展開などがあります。今後、これらの取り組みを充実させることによって健康寿命を延ばし、健康で暮らせる社会を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、水頭議員御質問のイノシシ対策についてお答えいたします。

まず、対策の予算の面から行きますと、農作物補填対策といたしまして、有害鳥獣駆除組合へ450千円の予算を出しております。それから、捕獲報奨金の1頭10千円ですけれども、これが予算で行きますと3,834千円、それと集落単位で取り組まれますモデル事業に各集落100千円を支払いまして、今年度300千円、それから電気牧柵等の設置につきましては3,040千円の予算などを計上して行っております。

それで、このイノシシ対策につきましては、先日も申し上げましたけれども、耕作放棄地がイノシシの隠れ家となるということで、この生息地管理として、耕作放棄地をなくすため、牛の放牧とか農地の再生事業に対する補助を行っております。それと、農地を守る措置として、防護柵設置への補助も行っております。個体数の管理としては、先ほど申しましたイノシシの捕獲報奨金を支払っているところでございます。

こういう対策事業を行っておりますけれども、毎年、年間の被害額は約10,000千円程度ありまして、なかなかこれを明確に検証する傾向にはございません。しかしながら、こういう対策を行っているということで、このくらいに抑えられているというふうにも考えられるかと思っております。

それから、捕獲していただきます狩猟者の高齢化が非常に進んでおります。それで、新たに免許を取得される方も少なくなっております。免許所持者の減少が続いているところで

ございます。新たな捕獲従事者の育成や農家による自衛捕獲も推進していく必要があると思います。これで免許試験につきましては、年5回程度、佐賀県のほうから県の猟友会のほうに委託して、試験前の予備研修を行って試験が行われております。こういう制度を利用して、免許取得を推進して捕獲する人々の確保をしていきたいと考えております。

それと、イノシシの被害対策は全国的な問題だと思いますので、全国各地にいろいろな対策があるかと思います。その辺の情報も収集いたしまして、効果が期待できるもの、鹿島市に生かせるようなものについては、対策に生かすようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

質問が多岐にわたりましたので、何か時間が迫ってきています。

そこで、最後のイノシシ対策のほうからちょっとお伺いしますけど、今さっきの中で、高齢化になって銃猟の方がなかなか厳しくなって減っているような状況と、耕作放棄地の拡大ですね、これが私は一番のイノシシのふえる原因ではないかと思っております。

そこで、この銃猟がなかなか減っているというのは、1つはいろいろ講習会とか、いろいろ勉強会を開かれているんですけど、やっぱり3年に一遍の免許更新時に技能講習費用、弾丸代とか、射撃場使用料などね。それからもう1つは、精神科の指定の診断書の提示ですね、これもかさんでくる。また傷害保険なども入らなきゃいけないということ、それからまた、猟犬を飼わなきゃいけないということで金がかかって、これがやっぱり一つの、またこれも重荷になっているんじゃないかと私は思います。そういうことで、このようにある程度、今言われた、先ほどからも言われた1頭10千円、また、そこに補助が緊急対策として8千円で18千円、また、その狩猟期間には、今後新たに5千円ついて、プラスの8千円出しても13千円、これでもどうしてもカバーできないという中で減少している、経費がかかり過ぎている。

それからもう1つは、箱わなについては、なかなか先ほど申された協議会のほうから猟友会へ、また、それから免許を取得された方への貸し出し、そういうふうになってきていると思いますけれども、この対応状況についても、先ほど、以前に課長からもらった資料では、平成24年度は10台となっています。平成21年が23台、22年が10台、23年が10台、24年が10台ということで、大体10台前後ぐらいでの貸し出しがあっているんじゃないかと。このような状況で、果たしてこの貸し出し状況の中で、私も厳しいんじゃないかという思いがするんですけど、これに対してもう少し貸し出しの貸与をもう少しふやす考えはないですかね。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

イノシシ用の箱わなの貸与状況につきましては、今現在、合計で67台の貸し付けを、無償貸与ですけれども行っております。それで、箱わなについては免許申請がないと設置ができませんので、今現在、27名の方に貸し付けを行っておりますので、ほかにもわな免許の所持者はおられますので、そういう方々にも周知をしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

これは、課長もさっき言われたとおり、被害等で10,000千円ぐらいあるて、それ以上はなかなかこういう対策を練っているから、こういうことがまた出ないでこれぐらいの被害があっているんじゃないかと、そう言われて、もっともっとこれ実態としてはもう少し私は大きいような気がします。これは、1年に2回は繁殖、どんどんふえていく状況の中で、これはこの対策をしてもしても、ふえる頭数が大きいんじゃないかという思いがしますので、これは今から期待をしておきます。特に私が提案したいのは誘引ですね、要するに、箱わなの方が免許取得27名と言われたですね。だから、この免許ももちろん要ります。そういう中で、この設置台数をふやすことによって、一つの方法じゃないかと思えます。

それから、放牧ですね、これも物すごいいい結果を私はもたしているんじゃないかと思えますよ。その中で、耕作放棄地も解消できるし、また、その中でイノシシの対策にもいいし、ただ問題は、1ヘクタールに1頭ですから、1ヘクタールという広大な土地が要るわけですね。だから、これを私の提案は放牧牛を100頭ぐらいして、ふやして徹底的にやったらということを思いはしますよ。これは、私、時間がありませんけど、山口型放牧というのがあるとですよ。私は紹介したいんですけど、なかなかこれは山口の電気牧柵に3,000ボルト以上を流して、牛が逃げないようにして、それでその中に、その電気はソーラーパネル発電によってしているということで、そこで、結果としては、高齢者や後継者不足の背景に2メートルから3メートルのセイタカアワダチソウが生い茂っている中で、それが解消されたという事例があるんですよ。農家は一変して遠くの民家まで見渡せるまでになったと、牛の放牧によってですね。そして、放牧の面積に立ち上げた当初の約4倍まで広げた。中には野菜や水稲を作付し、耕作放棄地が復田したというケースもあるわけですね、ちょっとこれインターネットで載っていますので、山口のですね。これほんに、ただ問題は今言うごと牛の1頭か2頭ぐらいでは問題になりませんので、ここのあたり、ただ10,000千円の被害があると、それと例えば箱わなの費用対効果、それから、今度は放牧牛をしてどれくらいあるのか、費用対効果、これからふえていく中で、この検討もしていく中で、当分精査をしていかなければならないと思えますけど、それちょっとまた次回質問しますので、それでちょっとやってみてください。そういうことでよろしく願います。

それから、またスポーツライフ、生涯にわたるということで、今、競技人口が協会でゲー

トボールが37名、それからグラウンドゴルフが515名、そして、個人競技ですので約3倍ぐらいあるんじゃないかということで今言われました。

私は、ここで提案したいのは、今からどんどん高齢者も生きがいを持って、市長が言われる健康で今まで生きてきた人の知恵とかなんとかいろいろおかりしながら、やっぱりそういうのが鹿島市の発展につながってくると。やっぱり高齢者の方が生き生きとして元気で、そして知恵を与えていただく。そのためにはやっぱり運動も、心身ともの健康が必要ではないかと思います。その中で、例えば、今、課長が言われた中川のグラウンドでゲートボールが行われている。あの炎天下の中で、厳しい中で木陰に休憩しながら、その試合なんかもされています。

そういう中で、ここに全天候型の競技場があったら、雨の日もできるし、また、炎天下でもある程度できるし、そういうことも私は提案します。これが一番の私は高齢者のための生きがいの、またスポーツをするための、また一つはグラウンドゴルフ人口もふえていますので、そういう中で、いつでもできるような体制を整備していくのが自治体の役目じゃないかと思いますけれども、この点についてお願いします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

鹿島市で全天候型の屋内施設をということで整備される考えがあるのかということでの御質問でございますが、整備する施設の規模、グラウンドゴルフ、ゲートボール、そういうふうな規模により、いろんな問題があるかと思います。大きくは次の2点であると考えます。

1つ目が、その施設の敷地の確保でございます。どのような施設にするかで、その施設の規模が変わってまいります。お隣の嬉野市では式典とか、スポーツ全般、それとゲートボール、グラウンドゴルフですね、その多目的施設ということで2,500平米の面積を確保されています。太良町ではゲートボール専用でございますので、ゲートボールの2面の面積で約900平米という面積を確保することになります。

2つ目が、財政面でございます。文化スポーツ関係でいいますと、平成29年度に市民会館の整備計画がございます。この市民会館の整備計画を含む大きな事業といたしましては、鹿島シビックセンター再整備計画がございますので、財政面からどのように調整していくかというのが問題になってくるかと思います。また、先ほど言いました嬉野市でございますけど、こちらが総事業費が3億円で補助率2分の1の国庫補助事業を活用されておりますので、国とか県においての補助事業の活用についても検討していく必要があるかと思います。

このようなことから、今すぐに整備するということについては無理であると考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

そういうことを言われると思っていました。私が言うた太良町にしても2つあります。それから嬉野町、これにしてもある。でもね、それを踏まえた上で私は質問していますので、何か少しでもいいものがあるかと思ったんですけど、環境整備についてはなかなか厳しいものがあると思います。

もう1つは以前から都市建設課のほうにはいろいろお願いをしていましたけど、臥龍ヶ丘のグラウンドゴルフ場ですね、あそこに野島の人が泰智寺のところから上られるわけで、あれが一番近道です。それから、あれが何かあったときの避難場所にして、私たちもあそこが一番最適と思っています。中学校に逃げるよりもね、あそこが物すごい高台がある。いつか有明海に津波じゃないですけど、そういうところに警報が出たときは、私たちは城の上に上りました。野島からすぐ、もう5分以内で近くやったら上ることができます。ただ問題は、あそこに高齢者の方が今、ゲートボールに行かれていますけど、手すりがないもので、おりるときに滑られているわけですよ。それで、転んでけがをされた人もおります。だから、あそこに少しぐらい手すりはありますけど、全面的な手すりはありません。だから、この手すりを設置してもらおうと、私たちも上るとき、またおりるとき、また避難通路にもなるし、そこに通うときにも安全にも配慮できるということで、その点についてのお考えをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

議員が申されておりますのは、野島の泰智寺さんから臥龍ヶ丘公園までということですが、これは泰智寺さんから借地をいたしておりまして、遊歩道を整備いたしております。遊歩道には転落防止策として防護柵を設置いたしておりますけれども、一部、確かに言われるように急なところがございます。確かに、高齢者にとりましてはちょっときついのかもわかりません。御指摘の場所につきましては、以前から要望もあっておりましたので、私も現地を確認いたしておりますし、担当職員も現地を確認いたしております。今年度の事業で実施するというので予定いたしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

わかりました。よろしく願いしておきます。

次に、時間がありませんが、保健行政のほうに行きたいと思います。

この予防重視に力を入れていくということで、結論としてはそういうことでした。その中で、特に特定健診、それから各種検診も言われました。そこで健康寿命を延ばしていくために、そういうことをしっかりやっていくということと言われましたけど、現在の健診の状況、受診率の状況と、それから未受診者への対策についてはどのように考えておられますか。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、特定健診のほうからお答えをさせていただきます。

特定健診・特定保健指導ですけれども、これは高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて平成20年度から各医療保険に実施を義務づけられた制度で、鹿島市は国保が保険者として被保険者を対象にして実施をしているところであります。これは、生活習慣病の発症予防、重症化予防により市民の方の生活の質の確保（「手短にお願いします。何名、未受診は何名と、それだけ言うてもらえば先に進まれますから」と呼ぶ者あり）

わかりました。そしたら、特定健診については、目標が65%、保健指導実施率が45%でありますけれども、鹿島市の場合は平成24年度特定健診が5,792人の対象者に対して2,360名で受診率が40.7%です。佐賀県全体はちなみに34.0%、特定保健指導が265人の対象者に対し、受診者が69人で受診率26%、佐賀県全体の実績が38.3%ということで目標値には届いておりません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

目標値に届いていないということで、現状どういう、これに対していろいろと対策を練っておかれるのか、その点もちょっとお聞きしたいと思うんですけど、ちょっと時間がないので、次に行きたいと思います。

ジェネリック医薬品のことを、私はずっと今まで言ってきましたけれども、ジェネリック医薬品を患者への医療品を切りかえることによって、これで要するに差額が出てくると思うわけですよ。この差額通知を佐賀県でやっていますね。鹿島市あたりで、佐賀県の中でどういう自治体が差額通知をやっているのか、それから、今後、差額通知に対する鹿島市の考え方はですね、鹿島市がやっておられるのもよかですよ。そういうことだけちょっとお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

ジェネリック医薬品の差額通知についてお答えをいたします。保険者である鹿島市の取り組みについてお答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃられましたように、後発医薬品の使用はメリットが大きいということで、医薬品の医療費の適正化にも資するというところで対応をしているところですが、鹿島地区医師会に御理解をいただいて、平成25年度、今年度からですが、国保の保険証を送付する際に、ジェネリック医薬品の活用を図るために保険証などに張って、ジェネリック医薬品の切りかえの意思を手軽に伝えることができるシールを同封して活用を促したところであります。

それから、差額通知そのものへの取り組みについては、平成24年度から国保連合会のシステムが差額通知に対応できるようになりましたので、ことしの4月から県内の20市町のうち、今年度から新たに取られる2市1町を加えて4市8町が取られている状況であります。鹿島市としましても、先ほど言いました、シールは同封しているものの、これに組みたいということで考えております。これは、鹿島地区の医師会などの御協力と御理解が必要になるかと思っております。それから、薬剤師会との調整も必要になるかと思っておりますので、そのほうで相談をさせていただき、その上で国保運営協議会に諮って実施の御理解をいただくよう努力したいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番水頭喜弘議員。

○10番（水頭喜弘君）

4市8町で取り組んでいるということをおっしゃられたですね。鹿島市もまだまだ今からということですが、これ医療費の削減になるわけですね。意識改革も出てきます。そういうことをお願いしているわけですよ。ぜひ、これはジェネリックに対する取り組みはずっと進んでいるということは感謝します。以前から、これ大分進んでいます。問題は、差額通知を出すことによって、もっと意識啓発ができて、これが鹿島市の医療削減にもつながっていきます。4市8町がやっていますので、ぜひ、これは早急に取り組みをお願いしていきたいと、よかでしょうか、そういうことでお願いします。

あと2分ぐらいしかありません。あとは最初に、やっぱりいろいろと市政運営に対する市長の今までの取り組み、今から残された分を精いっぱいやっていって、とにかく鹿島市に対する課題に一生懸命取り組んでいきたいということをおっしゃられました。ただ、今までの取り組みの中で自主財源ですね。このあれが伸び悩んでいるということをおっしゃられたけれども、

やっぱり財政の投資あたりが、結局、きつかった上に、こういう鹿島市としてはいろいろな問題が、諸問題が確かに、鹿島市自体というよりも、やっぱり鹿島市の業者あたり、また、そういう人たちが厳しい状況に私はあつたんじゃないかと思えますよ。それがやっぱり今、言ったごとくランク落ちしたり、それから、どんどん仕事量が減った上、ランク落ちをし、そしてまた、競争の中で生き残るためにということでしたものが、どんどんどんどん目減りしたという面も私は否めないと思えます。

そういう中で、それから市長が言われたいろいろな道路問題では、498号の問題、整備、それから新幹線への対応、それからもちろん、今ずっと延びている湾岸道路ですね。あれが鹿島市にはいつ来るかわかりません。そういう中で、私は鹿島から県立病院までは20分で行くことができると、そういう道路を期待していいですよという感じでずっと話は聞いてきたけれども、なかなかこれが進まない。これに対して、私は市長、そういうものが私は市長の大きい仕事じゃないかと思うわけですよ。例えば、何々の会合にかたつた、期成会にかたつたて、これじゃなく、これを率先してやっていくのが私は市長の仕事じゃないかと思っています。

そういうことで、これからよろしく願いしておきます。時間もありませんので、これで終わりたいと思えますけれども、いずれにしても、鹿島市が樋口市長が3年半の中で、私はどういふ評価が、今はそれはもう少ししてから願いますと言われましたので、何とかこれが、やっぱり鹿島市は樋口市長が来て、就任されてよかったなという、何かそういうものを一つやっぱり何かしてもらいたいと思うわけですよ。それが市民の皆さんにやっぱりいいなという思いにつながってきますので、そういうものを私は聞きたいと思っていましたけど、ちょっと今のところで残念ながらということで、そういうあれでございます。次の機会にまたお尋ねしていきたいと思えますので、よろしく願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

皆さんおはようございます。5番議員の角田一美でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問は、大きく分けて4点でございます。1点目に市民の足を守る対策について、2点目

に受動喫煙の防止への取り組みについて、3点目は「国道444号線しあわせ街道」を生かしたまちづくりについて、4点目に市道の交通安全対策並びに災害防止対策についてであります。

それでは、まず第1点目の市民の足を守る対策についてお尋ねをいたします。

現在、鹿島市では路線バス運行がない交通空白地、あるいはバス運行本数が少ない交通不便地域の解消を目的として、市内循環バス及び高津原のりあいタクシーを運行していただいておりますけれども、この巡回バスとのりあいタクシーは鹿島駅を起点に、県、あるいは市の公共施設、高等学校、銀行、病院、中心市街地の商店、大型スーパー等、市民生活に密着した施設に対して、できる限りアクセスするような形で路線が設定されて運行されておりますけれども、この運用状況を見てみますと、走っているバス、タクシーについて、乗客数はゼロといった、もしくは乗っておられても一、二名といった乗客数、少ない状況のまま走っております。

これは平成22年の10月から運行されて、もう今月末で丸3年になりますけれども、3カ年の平均状況、乗客数を見てみますと、ほとんどふえてない実態のようです。

そういった形で、市民の皆様方からこのような状態をいつまで続けるのかと、あるいは税金の無駄遣いではないのかと、あるいは議会でどのような議論をしているのかといった厳しい指摘がある反面、非常に交通難民と称されている、免許を持ってない、車を持ってない弱者の方は、これがなくなると本当にどうなるだろうかというふうに心配をされています。

そういったことで、行政のこれまでの取り組み状況を見てみますと、やはり乗客数がふえるような対策というものは、ほとんどなされてきていないのじゃないか、私はそう感じます。

そこで、丸3年経過するわけですけど、この実証、結果ですね、どのような利用状態になっているのかですね。そして、それに国、あるいは市の補助金を出してやっつけいらっしゃいますけれども、運用実態ですね、いわゆるどのくらい、1日1台平均の運行状況と、それとそれに対する運行経費、それはどういった金額になっているのか。そして、実際、利用されている、ほとんどバス、タクシーにしても1人ぐらいなんですね。それに高額な助成をされているわけですけども、1人当たりどのくらいの運行経費になっているのか、まずそこら辺をお伺いしたい。

そして、この利用状況が非常にふえない理由は何なのかですね、これまでどのような取り組み、利用者増に取り組んでこられたのか、そこら辺をまずお答えください。その後、一問一答でまた詳しくお尋ねしていきたいと思っております。また、今後の方針あたりも、その一問一答の中で、ぜひ示していただきたいと思っております。

それから、第2点目の受動喫煙防止への取り組みについてでございます。

これにつきましては、非常にたばこの被害、いわゆるたばこには40種類もの発がん性物質が含まれていると言われております。がんの原因の3分の1は、たばこによると言われてい

ます。また、東北大学の院長先生によりますと、いわゆる現在、日本で実に年間15万人の方が、このたばこの原因に関係あると言われております。そうした関係で、この東北大学では病院内施設はともかく、建物、それから敷地、それから周辺の道路まで含めた受動喫煙対策に積極的に取り組んでおられます。

このたばこには、ニコチンとかアセトアルデヒド、タール、こういった非常に発がん性物質を多く含んでおまして、いわゆる血管を収縮させたり、あるいは血液の流れを阻害することで心筋梗塞や脳卒中、こういった血管の障害が発生すると言われております。また、刺激性のあるアセトアルデヒドは、のどの粘膜を刺激してかぜや肺炎などの呼吸器障害を起こして、非常にこういった病気にかかりやすいというふうにと言われております。

そこで、そのたばこを、いわゆる吸われる本人さんだけでなく、このたばこの被害というのは、むしろたばこを吸わない周りの人への健康に非常に影響を及ぼしているということで、他人が吸ったたばこの煙を吸わされること、これを受動喫煙と言っておりますけれども、その受動喫煙による健康への悪影響については、すぐにあらわれる症状と、また長い間、長期間の影響でいろんな病気が併発すると言われておりますけれども、いろんな病気の危険性が報告されておまして、適切な受動喫煙防止対策が必要とされて、近年、非常に国の厚生労働省はこの喫煙対策のための新たなガイドラインを設けて、各都道府県へ通達を出して受動喫煙対策に積極的に取り組むように促しております。

また、佐賀県もまた、市、町に対して対策を講じるよう喚起を促しておりますけれども、この通達を受けて、鹿島市ではこの受動喫煙対策にどのように取り組まれておるので、まずお尋ねをいたします。

県では、禁煙、あるいは完全分煙に取り組む施設を認証する、市民の皆さんにこういった施設は取り組んでいますよということで公表する認証制度を設けてはおりますけれども、ことしの6月末で県内1,869カ所はこういった積極的に取り組んでいらっしゃるということですね。そして、これも公表していいですよと、もう私のところは積極的に取り組んでいますからということで約1,600程度の施設が、いわゆる県の広報として市民に知らされています。そういった状況で、鹿島市の取り組み状況はどうか、まずお尋ねをいたします。

それと、原則、いわゆる建物内は禁煙、そういった、あるいは分煙対策をするように学校とか体育館とか病院、そういった集会所、それから官公庁施設、飲食店、ホテル、こういったもの、それから宿泊施設とかタクシー、こういったものは原則全面禁煙という方向で進められておりますけれども、鹿島市の取り組み状況をまずお尋ねします。

その後、その状況を聞いた後に、いわゆる路上禁煙、この路上禁煙についても非常に全国的に前向きな取り組みがなされておりますけれども、それに対する市の考え等についてお尋ねをいたしたいと思います。

それから、3点目に国道444号線、これを別名「しあわせ街道」と言われております。こ

これは、非常に国道444号線のもたらす景観、施設、いろいろなものを含めて「しあわせ街道」ということで、県内外からドライブとかバイクのツーリングとか、いろんな形で相当の人数が来ていらっしゃる。それと、高速道路を通ると、やはり高速料がかさむということで、大型トラック等も非常に通行量がふえております。

こういったすばらしい通行量のもとに、能古見の地域というのは非常に山村地域に位置しておりますけれども、ほとんど、ちょうど鹿島の辻の分岐点から、国道207号バイパスから平谷上の大村トンネルまでですね、そこまでは国道444号線、いわゆる別名「しあわせ街道」と言っていますけれども、そこを生かしたまちづくりが何かできないのかということで、ちょっと御提案でいたしております。

この中山間地域に目を向けてみますと、非常に猛スピードで、いわゆる少子・高齢化の影響で高齢者のみの世帯の増加、あるいは離農される方がふえたり、あるいは離村される方、そういった形で耕作放棄地の、もう非常に拡大、いろんな対策を市でとっていただいていますけれども、それに追いつかないスピードで耕作放棄地もふえております。

そうしたことで、その地域で支え合う、いわゆる集落活動というものが非常に難しくなってきました。そういった形で、いろんな面で集落活動に影響が出始めてきております。この傾向は、今後もさらに進むと言われておりまして、今後10年ないし15年の農村の姿を大変、住民の方も心配されております。私も、どうなるだろうかというふうに変心配をいたしております。待たなしの状態に置かれておりまして、今、ここで取り組まないと必ず手おくれになるというふうに思います。

そうしたことで、中山間地域をどのようにすれば存続し、また活性化を図ることができるのかを、それぞれ行政で検討していただいて、活性化の実現を後押ししていく、これが行政の役割であって、また最重要課題であると思います。

中山間地解決のための方策について、これまで中心市街地活性化対策と同様に、懇話会、あるいは協議会等の中で進むべき道、こういったものを議論していただいて、いわゆる地域で支え合う仕組みづくりのために行政としてどんな支援ができるのか、鹿島市の今後の取り組み方針等について議論していただきたいと思っておりますけれども、その考えについてお尋ねいたします。

それから、地域活性化センター、地域活動センターでもいいんですけれども、地域活性化センターの設置等についてお尋ねいたします。

能古見地区は、先ほど申し上げましたように、23集落は中川水系と並行して走っている国道444号線沿いにありまして、山谷が多く、地区のほとんどが中山間地域に集落が点在しています。

この国道沿いには、平谷キャンプ場、水くみ場、平谷温泉、郷土料理店、中古庭ダム湖畔、それから食事どころ「のみの郷」、それから非常においしい水で作られた能古見の酒蔵、

途中途中に棚田の田園風景とすばらしい地域資源が豊富にありますけれども、この国道444号線しあわせ街道を、ぜひ生かす手だてが必要と思います。こういった地域資源を十分活用できないのは、もったいないばかりか、鹿島の宝の持ち腐れというふうに思います。

したがって、中山間地域の農業振興対策につきまして、いわゆる中山間地域の農業の目指す方向性とか、あるいは限界集落、準限界集落が生き残るために鹿島市の独自施策への取り組みをこれまでずっとお願いをしてきました。中山間地域対策とか限界集落対策。これまでの執行部からの答弁というのは、「危機感を持っているが、今のところ、市独自で策定するということは、現在のところ私たちとしてはちゅうちょせざるを得ないと考えている」といった形ですね。その理由として、「一番重要なのは、どなたが本気になってその計画づくりに取り組まれるのか、本気の人の本気でやりたい方が出てこない限り難しいのではないか」といった形で非常に消極的な回答でした。そのとおりです。やはり地元がしっかりやろうと手を挙げられなくちゃできない、地元がその気にならないと成功しません。

そういった形で、能古見地域の皆さんも何とかせんばいかん、何とかせんばいかんというふうな気持ちはいっぱいあるんですけれども、それから先に進むことができないのが現状じゃないかと思います。

農家のそれぞれの自助努力ということも必要と思いますけれども、自助努力するにしても、どの方向に取り組んだらいいのか、その方向性とか、あるいはスタート地点があると、地域が活性化するためには、小さくてもいいですから経済活動を営まなくてはならないわけですが、その経済活動に取りかかるときの、いわゆるスタートの時点での規模とか、それに伴ういろんな資金の調達とか、あるいはこれまでいろんなそういった全国的な事例の中で先進地の成功事例とか、あるいは失敗事例、たくさんあると思います。そうしたいろんな情報を行政のほうから情報提供するなり、そうしたアドバイス、こういったものを要望されておるわけでございます。

地域住民の思いを大切にしながら、地域が抱えるいろんな課題を解決する手段として提案申し上げたいと思いますけれども、地域住民が主体となって、地域の課題、要望、ニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み、すなわち集落活性化センターですね、集落活動、こういった組織を組織化して、そしてこの組織の仕組みづくりの推進役となる、いわゆる地域おこし協力隊とか、あるいは地域支援のアドバイザー、それから集落の支援、こういったいろんな行政側で対応できる支援策というものがあるかと思います。

こういった支援、行政が取り組むことができる支援策、情報提供事業、こういったものに取り組んでもらい、この組織から、活性化センターから、いろんな小さな活動がネットワークされることによって経済活動が大きく膨らめば、この中山間地域の活性化の起爆剤になると思います。こういった取り組む考えはないのか、お尋ねをいたします。

それから4点目、最後に市道の交通安全対策・災害防止対策についてお尋ねします。

市道の整備のあり方については、維持管理の時代ということで大規模舗装を中心とした考えで進められておると思いますが、日常生活に密着した生活道路は、地域住民や通勤、通学の利用者にとって安全・安心な交通環境が求められております。

したがって、区長や地域住民から要望書に基づいて、改善必要な箇所はいろんな形で出てきているかと思えます。

そういった形で、優先順位に従って対応させていただいていると思えますけれども、次の市道大広木～矢筈線と市道若殿分～諸干線についてお尋ねします。

これは、8月末、30日、31日に鹿島地方にも大雨洪水警報が出て大量の雨が降りました。市内の至るところで土砂崩れ等がありました。

私も、31日朝、雨がやんでからずっと市内を回ってみました。やはり数カ所そういった土砂崩れを発見しました。その土砂崩れの状況を見て、すぐに対応していただいたところもあります。

その状況を見た中で特に感じた点、市道大広木～矢筈線の県道奥山～鹿島線の交差点から鮎越集落入り口まで、非常に上り坂で曲線カーブが多うございます。道路のり面は崖が多くて、側溝の整備、維持管理が十分なされていないがために、のり面、いわゆる大雨災害による道路に降った雨がのり面に来ると、のり面の崖が至るところで崩れて発生しています。そういった形で側道が崩壊したり、ガードレールが浮いたり、非常に未整備なところがあったりしています。

今回の災害にかかわらず、全体的にその集落の入り口まで見てみますと、いわゆる離合場所の整備が十分でないために非常に危険なところもあります。そういった路肩が崩れて、十分に路肩に寄られない、それがために離合ができない、そういったことで、整備が必要なところがございます。

また、市道若殿分～諸干線についても、集落入り口から社会福祉法人療育園までの区間は上り坂で曲線も多くて幅員が狭いところもあります。大型車両との離合というものが非常に困難な状況。側溝の整備と側道、それから路面舗装のやり方で、用地買収をしなくても離合場所の確保は十分可能というふうに思われます。ごく最近でも、離合する際にカーブで側溝に車を落とされて新車の全部分が大損するという、そういった事故も発生をいたしております。

こういった2カ所について、未整備区間もちょっと延長が長いわけですが、そういった計画的な整備が、地元からの要望等に基づいて整備的な必要は思いますが、今後の整備計画、方針等についてお尋ねをします。

それから、のり面崩壊による土砂、崩石による災害防止の徹底ですが、この大広木～矢筈線、それから能古見小学校線についても、その災害のときにこう見ていったら、いわゆるのり面から土砂が崩れてきて石ころが道路の中央まで出てきております。こういったあ

れで非常に住宅地域までイノシシが出てきておりました、道路の側溝とかのり面を非常にいじっております。ちょっとした雨でそういった落石、土砂というのは危険箇所がこの道についてはしております。

大広木～矢筈線も即対応していただいて側溝だけしていますけれども、この矢筈線、能古見小学校線についても、土石は通行にないようにされていますけれども、まだ宙に浮いた石が残っていたり、ちょっとした雨でも崩れるようなのり面の状況がございます。そういったものについて、やはり二次災害が起きないように、やはり暫定的な措置が必要と思います。

同じく、31日、私もずっと市内を回って県道もありました。それで、県道についてはすぐ写真を送って対応したら、すぐ飛んできてもらって、二次災害がしないようにのり面に必ず青シートをすぐ対応していただきました。

そういった対応は、鹿島市の行政においてはちょっと足りないんじゃないかなと。こういった2カ所について、今後早急な対応が必要だと思いますけれども、今後の補修計画等、災害箇所でありますから、その災害査定等を待って対応されると思いますけれども、そういった暫定的な対応が必要じゃないかと思いますので、あわせてちょっと質問しまして、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

それでは、私のほうからは角田議員、第1点目の質問の中でありました、市内循環バスと高津原のりあいタクシーのことについて御説明をいたします。

まず、角田議員申されますように、平成20年10月からこの市内循環バスと高津原のりあいタクシーの実証運行を開始しております。

事業の概要を御紹介いたしますと、市内循環バスは東回り、西回り合わせて6便です。日曜、祝日と年末年始を除いて運行をいたしております。延長12.1キロを22カ所のバス停で結び、40分で1周いたします。そういった状況で、市内循環バスは運行をしております。

高津原のりあいタクシーでございますが、週3日、火、木、土を運行しております。これも往復合計6便であります。高津原のりあいタクシーは、総延長で6.2キロ、15カ所の停留所を結び、約30分で到着をいたします。そういった状況であります。

利用状況を、実証運行が始まりました平成22年10月から平成23年の9月、10月から9月を

1年と見て御報告をいたします。

まず、平成23年度、市内循環バスは1,604の方が御利用いただきました。平均の1便当たりの乗客数は0.91人。平成24年度——これは平成23年の10月から平成24年の9月までであります——合計2,012の方が御利用いただき、平均乗車率1.13人。平成25年度は平成24年10月から平成25年8月までの11カ月間でございますが、2,454の方が御利用いただき、平均乗車率が1.50人ということであります。

高津原のりあいタクシーについて御報告いたします。

平成23年度、平成22年10月から平成23年9月でございますが、589人、1便当たり0.78人。平成24年度、平成23年10月から平成24年9月まで、823の方が御利用いただき、平均乗車率は0.93人。そして、本年度は平成25年度、平成24年10月からことしの8月までの実績であります、743の方が御利用いただき、平均乗車率は0.90人ということで、そういった状況になっております。

市内循環バスのほうは、微増ながら伸びておりますが、高津原のりあいタクシーのほうは、まだ1便当たり1人に満たないという、そういった状況であります。

次に、御質問のありました運行経費等につきまして御説明をいたします。

まず、市内循環バスでございますが、平成24年度実績でまいりますと、運行日数が294日、そして運行便数1,763便、運行経費が3,843,720円かかっております。運賃収入が448,400円、国庫補助金758千円、市からのこれは協議会を通じての委託料であります、2,637,320円ということになっております。国庫補助金の割合は、全体の事業費の20%ということになります。

高津原のりあいタクシーの運行経費であります。運行日数は149日、運行便数894便、運行経費は1,864,360円、運賃収入202,400円、国庫補助金183,000円。協議会からの委託金が1,478,960円になります。国庫補助金は全体事業費の10%ということになっております。

それで、利用者1人当たりの運行経費はおおむねどのくらいかということですが、市内循環バスでいきますと、今の実績でまいりますと、おおむね1人当たり2千円がかかっております。そして、高津原のりあいタクシーでございますが、2,300円ということですね。1人当たりの経費が、おおむね総事業費と利用者を割りますと、大体このくらいかかっております。

今までこの3年間でどのような見直しを行ってきたかと、そういった御質問がありました。

この3年間に、地元の皆様、利用者の皆様の御意見をお聞きしながら、まずルートの変更、これは毎年行ってまいりました。ルートの変更、バス停の一部変更、便数の変更、また時間帯も見直しております。チケット、回数券も作成をするなど、こういったものを毎年行っているという、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

私のほうからは角田議員の2つ目の質問、受動喫煙の防止への取り組みについてで、市内の施設・事業所での禁煙・完全分煙の取り組みについてお答えをいたします。

厚生労働省が、平成25年度からの国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針である健康日本21というのを策定しております。

受動喫煙につきましては、健康増進法第25条により「（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）」と定義をされております。このことによつて肺がん、急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、乳幼児突然死症候群、子供の呼吸器疾患や喘息発作などの誘因となるとされております。

ここでは、「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。」とされているところです。

具体的には、厚生労働省健康局の通知によつて、施設区域における受動喫煙防止対策として、受動喫煙対策の基本的な方向性として、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである。それから、全面禁煙が極めて困難である施設、区域における受動喫煙防止対策として、当面の間、禁煙可能区域を設定するなどの受動喫煙防止対策を求めることとし、将来的には全面禁煙を目指すことを求めるとされております。

これらを背景に佐賀県の取り組みとして、禁煙、完全分煙施設の認証制度が実施をされ、先ほど角田議員がおっしゃられましたように、県内では1,869件の登録がされているところです。

鹿島市につきましては、禁煙や受動喫煙の防止の取り組みとして保健センターなどの市の施設内に禁煙ポスター掲示、保健センター窓口に禁煙パンフレットを設置し、世界禁煙デー、受動喫煙防止については「広報かしま」に掲載をし、特に関係の深いとされる、がん検診実施時には禁煙予防の健康教育を実施しております。また、母子手帳交付時やマタニティスクール時に妊婦へのたばこの害について保健指導を行ったり、特定保健指導時に禁煙についての保健指導を行うなど実施をしているところです。

鹿島市の施設についてですけれども、佐賀県の禁煙完全分煙施設の認証制度で鹿島市内で認証されている施設は現在95カ所で、鹿島市が所管する施設は全て屋内の禁煙、教育施設は敷地内禁煙の登録をし、認証を受けているところです。

また、鹿島市保険健康課からは、区長会などに自治公民館、いわゆる部落の公民館などに働きかけて禁煙、完全分煙のお願いをし、県が行っている禁煙、完全分煙施設の認証制度の

登録を勧奨するなど環境の改善に努めているところであります。

先ほど申しました鹿島市内で認証されている施設95カ所の内訳ですけれども、教育施設、保育園で23カ所、官公庁6カ所、公民館、図書館、文化運動施設ほか32カ所、医療機関、薬局、保健福祉機関23カ所、その他施設11カ所が公表をしていいという施設として登録をされているところです。

今後も、保険健康課としては、健康増進の立場から喫煙習慣の改善や受動喫煙防止などの社会環境の改善に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、中山間地の活性化と地域活性化センターの設置等についてということで、お答えしたいと思います。

中山間地域は、耕作放棄地については非常に農業をする上で非常に条件が不利で、もう急速に放棄地化のスピードが進んでいるところでございます。

その原因につきましては、農業従事者の高齢化もありますし、人口減少、農産物価格の低迷などがあっております。

それで、こういう中で、国としては一つの政策ですけれども、中山間地域等直接支払制度をつくられて、一部ではありますけれども、耕作放棄地の拡大の保全につながっているものと思っております。

それで、こういう地域の問題につきましては、地域の中で話し合ってもらうのが一番いいということで、昨年度、人・農地プランというのを市内6地区で作成しております。

これは、集落地域が抱える、人と農地の問題解決のために、集落地域における話し合いによって今後のその集落の中心となる経営体の方、これは個人の方、法人の方、集落営農にもありますけれども、誰にするかとかですね、中心となる経営体の方へ農地集積ですね、それをどうするかとか、その中心となる経営体以外の方の農業者の方、兼業農家の方とかを含めた地域農業のあり方を話し合っていて、市内6地区でそれぞれプランを作成してもらったところでございます。

市内6地区では、それぞれの特徴がありますので、集積単位、地区単位でお話し合いを進めていただいて、その地域の農業の特色を生かしたものがアイデアとしていろいろ出てくればと思っております。

それと、地域活性化センターですけれども、この答弁になるかわかりませんが、活性化センターを、皆さんも御存じのように、オレンジ海道沿いに県営事業で建設しております。それで、この施設は鹿島市民全員が使える制度で、農業生産技術の向上や新規作物の栽

培実証、加工品の開発・試験、体験農業等の観光資源としての活用を考えております。

先ほど申しましたように、この施設、誰でも利用できますので、1次産業の発展を目指すものでもあります農林水産業者や加工業者などが互いによいところを持ち寄って新商品の開発を行うものでございますので、広く市民の皆さんに利用をしてもらいたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（松尾勝利君）

森田都市建設課長。

○都市建設課長（森田 博君）

角田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の通行安全のための離合場所の確保ということでございます。

その中で、まずは大広木～矢筈線、これは上古枝地区から鮎越地区へ通じる道路でございますが、この市道はバス路線でもございますし、離合場所は2カ所程度設置しておりますけれども、やはり大型同士の離合は非常に厳しい面があるのではないかと認識をいたしております。

この路線は、平成23年度から舗装の補修工事を計画的に実施いたしております。その中で、道路の敷地内での離合場所の確保、これができないかということを実地を調査し、舗装工事とあわせてできないかということを検討していきたいというふうに思っております。

それから、市道若殿分～諸干線、これは国道444号線から療育園の方面へ行く道路でございます。能古見小学校の南側の路線になりますが、この路線は道路幅が3メートルと、非常に狭いです。離合場所も2カ所程度設置をいたしておりますけれども、最近では療育園への通勤道路としても利用をされているというふうに思っております。

しかしながら、こういう3メートル道路の道路というのは、市道のうち全体の約8割を占めております。したがって、この路線につきましても、交通量もさほど多くございません。したがって、新たに用地を購入して離合帯を設置するという考えは持っておりませんが、一部、これも側溝にふたを設置すれば離合可能な場所があるようでございますので、そのような方法で検討をしていきたいと思っております。

次に、のり面崩壊による土砂、落石による災害防止の徹底ということでございます。

まず、大広木～矢筈線ですけれども、これは上古枝から上りまして第1カーブのところ、ちょっと広いところがございますが、あのところに途中で雨水をカットして、祐徳院の博物館がございますが、あそこの上のほう、水路にカットする水路を既につくっております。この水路が十分に機能してないために、斜面に水が流れ込んで崩壊するというふうなことが原因ではないかと思っておりますので、そこの一部改修は必要があるのではないかと思っております。

同時に、アスファルト舗装の補修を行いますので、アスファルトカーブですね、要するに道路の隅っこにこういうふうなアスファルトでできた、雨水が流れないような施設ですけど、これを設置して、斜面に雨水が集中しないような対策も講じていきたいと思っています。

それから、若殿分～諸干線ですけれども、先ほど議員が申されましたように8月末の豪雨で落石等が起こっております。これは職員のほうで急遽、撤去をしたわけなんですけど、もう1つは、能古見小学校の南側の市道、能古見小学校線ですね、これにつきましても、のり面が風化して一部崩壊、それから転石が露出している状況でございます。

この能古見小学校線は、車の通行量が非常に少ないですが、道路下に小学校のプールがあります。それから、この道を使って能古見小学校の生徒がトレーニングをしているというふうなこともございますので、浮いている転石とか風化した土砂については撤去の必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

答弁ありがとうございました。それでは、最後の市道の交通安全対策・災害防止対策。

現地を見て、非常に風化して傷んでいるということを確認していただいたんですけども、まず、市道大広木～矢筈線ですね、上古枝から鮎越集落までの合い中ですけども、あその路線は非常にバス路線で、あそこは好日の園の職員さんの通勤場所でもあるし、それから上のほうにいろんな畜産団地とか工場がありますので、そういった大型自動車が走行していたんですけども、その解決策として野島～鮎越線を道路改良で広い県道並みの大きい道路をつくっていただいたんですけども、それを建設している関係で従来の生活道路の維持管理というのが十分なされてきていなかった経緯があるわけですね。しかし、道路改良でできたことによって交通量がどうなったかという、地元の住民の皆さんに聞きますと、ほとんど変わってない。旧道のところを通っている。

というのは、野島～鮎越線をせっかくつくっていただいたんですけども、国道207号線のほうに出る出口の対策が、いわゆる太良方面、オレンジ海道に行くほうについてはつけていただいているんですけども、いわゆる鹿島市内に向かう通勤の方は、ほとんど旧道を通っておられると。バスもそうなんです。そういった形で通行量はほとんど変わってない。それから、畜産関係の大型トラックも従来の旧道を通っていらっしやると。

そして、非常に長年、維持管理が徹底してなかった関係で路肩が相当傷んで、ガードレールがあるんですけども、ガードレールの基礎石も宙に浮いたような形でガードレールの意味がない。そして、水路がそういった感じで水路の管理が十分でないために、水路の流れが道路ののり面、大体、のり面も雨水対策といってコンクリートの帯状でしてあるんですけど、

それもほとんどもう寸断、全てのところで寸断されて、寸断されたところに雨水が流れて、そのほうからのり面がどんどん崩れているということですね。

そういった形で、今回の雨で2カ所ほど崖崩れして、それが水路が埋まったことによって、また下のほうに民家が四、五軒あります。そこまで崖崩れの危険性が現にあるわけですね。

そういった形で、あそこの延長はちょっと長くて経費が高うかかるとは思いますが、そういった面でアスファルトの補修、改修に合わせてそういった雨水対策、そういった感じでぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そういった感じで、それから若殿分～諸干線についても、ちょっと延長が2カ所ほど現に離合場所がありますけれども、ちょっと中途半端な形でもっと狭いところがありまして、もう少し離合帯をつくってほしいと、もう行くたびに療育園の経営者の方とか職員さんから言われるわけですね。そこら辺で、用地買収しなくてもそこら辺の側溝の整備、ふた、そういった形で離合場所をぜひともつくっていただきたいというふうに思います。

それから、能古見小学校線についても、やはり長年、のり面が風化してですね、私も時々通過するんですけれども、非常に心配なのは下のほうに、真っすぐ下のほうに小学校のグラウンド、プールがあります。この間、落石した箇所が、道路の中ほど、中央まで落ちてきて、大きい石がですね。その次の石が、もうこういった大きい石ですが、落ちようとしています。それがいつ落ちるか、私はもうほとんど怖くてそこを通らないことにしているんですけれども、先ほど御説明がありました、小学生の少年野球のクラブで、夕方、あそこ、ランニングコースになっているわけですね。もうだから、いつ落ちてくるかわからないというふうな感じですね。やはりある程度の路肩の補修は必要ということで、前向きに検討していただくということでしたので、ひとつよろしく、事故が起きないような形でですね。そして、そういった雨のおそれがあるときには、やっぱり土砂が崩れないような形でぜひ対応をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、第1点目に戻りまして、市民の足を守る対策についてということで、先ほど循環バス、のりあいタクシーの利用実態と経費について御報告いただきましたけれども、やはり両路線とも、市内循環バスが初年度0.91人、2年目が1.13人、それから3年目1.50人ということで、3カ年平均で1.17人というふうな形でですね。

これだけバス停留所がある中で、1日に6人、1台平均1人いかないようなですね。その経費も1人当たり2千円かかっていると。いわゆるバスで2千円というと、佐賀往復どころかもっと行けるような経費がかかって、利用人数はほとんどふえていない。今年度3年目は若干ふえておりますけれどもですね。

それと、もう1つ、のりあいタクシーの利用状況は、初年度0.78人、2年目が0.93人、3年目が0.9人といった形で、これ3カ年平均しますと0.87人、もう0.9人、1人も乗っていないということですね。3カ年、全然改善されないし、もらった資料を比較しますと、対前年

比で減少している月が半年、やっぱり6カ月は減少しているんです。何とか前年を維持しているものの、月別に見ると、前年度を下回っているのが12カ月のうち6カ月は下回っているというふうな状況ですね。

こういった形で、対策協議会等でいろんな地域住民の方の意見を聞きながら、利用増に向けての対策をとってきていらっしゃると思いますけれども、どうしてこのように利用者が伸びないのかですね。この伸びない理由を、いわゆる理由は把握されているのかどうかですね。

こうして見ると、ある程度、1人と言われましたけれども、もう一部の利用の人にしか利用されていないのじゃないかという、皆様ですね。もっと住民の方が利用しやすいような対策というかですね。これまでいろんな対策をとってこられてきているけれども、ふえない。ふえない理由をどのように把握されているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

実証運行を始めまして、老人クラブの皆様アンケート等をお願いすることがありました。その中であったもので、複数の回答があった部分を幾つか御紹介いたします。

まず、便数が少ないということですね。やっぱり1時間に1本ぐらいいは運行が欲しい。それから、病院とか通院等の時間帯が合わない。時間を待つのがやっぱり大変である。家から停留所までが離れている。できれば自宅の前でとまってほしいとかですね、そういったものがあります。

やはり高津原のりあいタクシーは、週に3日ということで、やっぱりちょっと少し不便かなということ。なかなか自分たちの生活に合わせて乗るのに、その運行にならない分もある。のりあいタクシーの時刻に合わせて何とかやっていただければいいんですが、なかなかその生活の実態に合わないという、そういった意見等があります。そして、一番多かったのは、まだまだ自分で運転ができるということですね。今のところは、バスを使う必要がないと、そういう方もいらっしゃいます。

そういったことで、総体的には便数とバス停の位置、そういったところがやはり身近にないというのが若干、そういったことが原因で見受けられる、そういった感じで感想を持っております。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

利用されない理由として、便数が少ないということで、やっぱりできるだけ1時間置きにということで、利用の現在のバスの実態を見ますと、東回り3便で、午前中2本、午後1本ですね、西回りで午前中1本、午後2本というふうな形で、8時、9時、10時まであります

けれども、11時、12時の2時間はほとんど回っていないということですね。

それから、1時36分から3時まで、この2時台ですね、これがほとんど運行されていないということで、いわゆる御利用者様から意見が出ているように、やはりほとんどこの利用をされている方は、いわゆる通院の方が病院治療、そういった方が多いかと思うんですけれども、あるいは買い物でしょうけれども、通院してその治療が終わったときに帰る便数がないですね。やはりこの8時、9時って一番、9時から治療が始まるのに、8時、9時台の治療で行っても、10時のあれに間に合わされんわけですね、ほとんど11時、10時過ぎ。そうしますと、終わってから帰ろうとしてもバスの便が1時までないと。どうかすると3時間待たなくちゃならないと。もうほとんどこれ、これじゃ利用されない。

ほかの市内循環バスを、いろいろな先進地で客数がふえているところをちょっと見てみたんですけれども、やはり1時間置きにやっぱり昼の時間帯、11時、12時台もあるんですね。ここはないから、やはりそういった非常に生活利用実態に合っていないというふうな感じですね。非常に実際、治療に行くのに、どの便を利用して、それで治療はある程度一、二時間かかって帰るときにないといったら、非常にやっぱり利用しにくい、やっぱりバスの場合ですね。

それを補う方法として、今度はのりあいタクシーがあるんですけれども、のりあいタクシーも、いわゆる病院に行かれる方を中心に、観覧発から8時、9時、10時と1便ずつありますけれども、11時台はないわけですね。それから、まちから帰るときには12時15分と1時だけ、2本しかない。いわゆる2時台、3時台、4時台はないというふうな感じで、非常にこれも利用されない。

非常に、もっとのりあいタクシーについては利用しやすいかなと思ったんですけれども、やはり利用者の方、このバス停、あるいは乗る場所が、停留所がやはり自宅から遠い。いわゆる交通難民の方は、やはりほとんど歩くのに困難な方が多いわけですが、バス停から遠いと。そしてバス停もどこにあるかわからないような形で、待合所もない。そういったところに高齢者の方はバス停まで急いで行くわけにいかない。ゆっくり行くと、そこに待たための待合所もないというふうな形で、そこら辺の非常に問題もあるようで。

せっかく塩田工業の生徒さんがバス停の椅子をつくって、あちこちに設置していただいているんですけども、ほとんど利用されていないですね。ちょっと非常に残念であります。

だから、もっともところら辺の、利用されている方が非常に心配されているように、やはり続けてほしいと。そうするともっと、たった1人ではやっぱり2千円、タクシーも2,300円というと、市内で高津原市内から病院までだったらワンメーターちょっとで来られると思うんですね。二、三キロメートルですから1千円もかからない。1千円もかからないのに、2.3倍、こういった形で実態がかかっている。

だから、利用すればもっと相乗りしやすいような形で改善したらいいと思うんですけども、例えば、いわゆる市内バスを補完する意味でのりあいタクシーがふえない理由、これはどうしてなのかですね。

非常に相乗り、いわゆる地域でそういった利用しやすいような形で、いわゆる登録制にして、ある程度利用する場合にあらかじめ1時間前までの連絡、そういったことをすることによって非常に効率的にできると思うんですけども、あるいは今度、利用者から要望が多いバス停、いわゆる今は非常に高齢者のために、こういったのりあいバスはドアからドアまで、いわゆる自宅から目的地までですね、帰るときは目的地から自宅までタクシー、相乗りを非常に推進して利用しやすい形にして、非常にうまくいっているところもあるんですけども、これはそういった形でのりあいタクシーについては、そういった改善の余地はないのかどうかですね。今後、どういうふうな形でやっていこうと、改善、思っているのか、ちょっとそこをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

のりあいタクシーにつきましては、確かに議員言われますように、やっぱり自分の家の前で乗るとか、近くでおりるとか、そういった要望があります。

こののりあいタクシーは、基本的にはバスの運行と同じですので、今のところはバス停を定めて決められたルートを走るという、そういった制度になっています。

今度、10月からは若干見直しをしたいと思っているのが、この高津原のりあいタクシーは今の6便から3つふやして9便にしたいというふうに思います。そして、今は大型のジャンボタクシーですが、これを小型のタクシー車両にかえます。

議員御指摘のように、朝の便を充実します。8時15分、9時、9時45分、10時半、11時15分、午前中はこの5便にして、これが高津原の公民館発ですね、観覧発です。そして、午後の往路ですが、鹿島駅前を12時半、1時15分、そして2時と。こういうふうに若干、便数をふやしてみたいというふうに思います。

そして、もう1つ、この高津原のりあいタクシーは、全部の区間じゃありませんけど、フリー降車ということですね、自由に運転手の方に言っていただければ、バス停、停留所じゃなくてもおりられる区間、フリー降車ですね。乗るのはちょっと今、若干問題がありますので、おりるところはフリーにおりられる区間を設けたいというふうに思っています。

こういったもので、また1年やってみて、その成果を検証したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

のりあいタクシーは3便ほど増便して午前11時台までと、午後帰りやすいように12時、2時までということで、改善されて、あとおりられる場合もフリー降車ということで、大分改善されてはおるんですけどもですね。

こういった形で、できるだけ地域の方の利用がしやすいような形で、もっと情報を市民の方に積極的にしてですね、こういった形で続けられるように、ぜひ持って行っていただきたいと思います。

そうしないと、やっぱり市民の皆さんから、こうして1人に、1千円もかからんとところに倍もかかってと言われますので、ちょっとした利用者をふやすことによって1人当たりの経費というのを抑えることができます。大体3キロぐらいだったら1千円ちょっとでタクシー、行けます。そうすると300円ですから、3人相乗りすれば、大体、通常の一一般のタクシーの利用と同じような条件ですね。

タクシーの経営者とのそういったいろいろな競合の問題もあると思いますけれども、できるだけ公的施設がいつまでもやるんじゃないなくて、いわゆる民間のこういったタクシー業者の方で努力して、いわゆる民活によって、こういったデマンドタクシーですね、もう先進地は、いわゆる自宅から目的地、目的地から自宅までというふうにデマンドタクシーを、いわゆるタクシー経営者の中で、いわゆる顧客を獲得する観点から詰まって、一步、鹿島よりも先を進んだ取り組みをなされています。そういった取り組みを、ぜひしていただきたいと思うんですけど。

もう1つ、循環バスは非常にこれもふえないんですけども、このまち部ではこういった形で取り組んでいただいて、農村部をですね、能古見、七浦、北鹿島、そういったところでは通常の運行バスが非常に少なくなって、朝、夕方1便と途中昼1便と。そういうふうな形で、まち部の方に比べて、やっぱり通院、買い物、そういった非常に格差があって不公平な観点がある。

バス会社の方も、非常に赤字路線でいろんな公共、活性化のいろんな助成金をもらいながら残してもらっていますけれども、そういった不公平感があるわけですけども、そういったのりあいバスをちょっと能古見方面とか、あるいは七浦方面とか、そういった延ばしてほしいという要望はあるんですけども、そういったやつの今後の見込みとか、そういったものはないんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

今、廃止路線代替バスも運行しております。なかなか廃止路線代替バスを今以上に充実す

るというのは、なかなか経費の面で非常に難しい状況がありますので、そこは利用実績を見ながら、そこを対応して回りたいというふうに思います。

循環バスの件でございますが、10月からはこの廃止路線代替バスの連携、接続を模索したいということで、能古見農協の支所の前まで、そこまで廃止路線代替バスがありますので、そこまでこの市内循環バスの路線を延ばしてみたいというふうに考えます。

そういったことで、この循環バスにつきましては、廃止路線代替バス、現在の路線バスの連携も10月からは図ってまいりたいというふうに考えております。

ほかの地区にどういうふうにして延ばすのがあるかと、これもなかなか今の既存の路線バスの重複等もありますので、その辺はもう少しちょっと慎重に考えてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5 番角田一美議員。

○5 番（角田一美君）

循環バスもそういった一部、農村部のローカルバス、そういったところの連携というふうな形で延長とか、そういった形で検討をしたいということです。

非常に、市内の、いわゆる車の運転免許を持ってない方というのは、報告資料をもらったんですけど、やっぱり市民の3万1,256人のうち3,861人、約4,000人近く、12.5%の方が運転免許を持ってないと、そういった形で交通難民と言われる方がいらっしゃいます。

それから、独居老人、ひとり住まいとか高齢者だけの世帯というのも非常に大きくなってですね、鹿島市全体では高齢者だけで住んでいるのが2,946人。いわゆる人口からすると、やっぱり9.4%ぐらいの高齢者が非常にふえて、こういった今後、交通難民になられる方って非常に多うございます。

そういった形で、ただ単に少ないから見直す、切るところは切ると言われたんですけど、そうじゃなくて、やはり利用者をふやすような対策をとって、この市民の皆さんの足というのは、ぜひ確保するような取り組みで、ぜひあと1年間、様子を見ながらやっていくということで、それをぜひ期待して1年後にそういった形で本格的な運行ができるような形で取り組みをお願いします。

それでは、2点目の受動喫煙防止。

非常に、市内95カ所というふうな形で取り組んでいるということの御報告を受けましたけれども、非常にその中の公的施設、こういったところで取り組んでいますよといった中で、公的施設の6カ所というのは非常に少ないような感じがしました。

この6カ所について、どんなところに取り組んでいらっしゃるのか、ちょっとそれ、お尋ねですけれども。

○議長（松尾勝利君）

土井保険健康課長。

○保険健康課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

官公庁で6カ所、広報を希望している施設名ですけれども、まず佐賀県鹿島総合庁舎ですね、それから鹿島公共職業安定所、鹿島市立学校給食センター、鹿島市役所、杵藤地区の介護保険事務所、鹿島市の水道庁舎、以上6カ所です。

○議長（松尾勝利君）

5番角田一美議員。

○5番（角田一美君）

こういった公的施設については、原則禁煙というふうな形で、建物の中は全て禁煙されていますけれども、まだまだ見るからには敷地内まではされてないところがあってですね。ちょっと私も県のホームページあたりでその取り組み状況、公に公表していいですよとしか載ってないものだから、そういったところが、それを見る限りは鹿島市の庁舎は上がってなかったんですけれども、ほとんどの市町村で市の庁舎、それから分庁舎、鹿島市役所だけ載ってなかったんですよ。今、先ほど御報告によると、鹿島市庁舎も取り組んでいるということでしたけれども、ぜひそういった形で取り組んでもらいたいと思うんですけれども。

もう1つ、ここで路上禁煙ですね。

先ほど、取り組みについて、建物、屋内は全面禁煙されているけれども、屋外であっても子供とか、あるいは県外から観光として、これはお客様のもてなしとして、そういった路上の禁煙取り組みというのが非常に各自治体でふえてきております。平成15年以前は、いわゆる環境面からの取り組みで路上禁煙、たばこポイ捨て禁止条例のようなものを各、取り組んでいたんですけど、この受動喫煙の取り組みで積極的にそういった取り組みに取り組んでいる自治体もあります、そういった受動喫煙を防止するためですね。

そういった形で、鹿島市としてこういった路上での喫煙防止に取り組む考えがあるのかどうか。特に学校のPTAの役員さんあたりから、ぜひ、小・中学校の建物の敷地に面している道路だけでも早く喫煙防止にしていきたいと。

鹿島市には、いわゆるたばこ税というのが254,000千円、当初予算で計上されています。相当な本数をのんでいらっちゃって、それだけのたばこ税が入ってきているわけですけども、そういった受動喫煙防止対策、そういったものに積極的に取り組んでいただきたいんですけれども、そういった路上喫煙禁止に今後、取り組む意思があるのかどうか、市長の考えをちょっとお尋ねしたいと思うんですが。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

路上喫煙となると、気になるのがあれですね、空間ですよ。どこでもいいかどうかという話になると思います。受動喫煙というものの影響をどう見るかと。

一番簡単にいいますと、人混みではもうだめだろうということになりますですよ。じゃ、鹿島は本当に人混みをどこを選定するかなという話を、少し議論したほうがいいんじゃないかと思います。

それから、もう1つは、路上というのは、理屈を言えば、誰が管理しているかということによって結論が変わってくる可能性がございます。

例えば、国、あるいは県、市以外の者が管理をされるときに、恐らく何で鹿島だけという議論は、これは出てくるに決まっているんですよ。そういうのをきちんと我々はもし主張するとすれば、整理をしなければならないと。

それから、人がたくさん集まるところは一定の措置が必要だとすれば、じゃあどの程度だろうかということのをきちんと勉強しておかないといけない、その科学的な根拠とかですね。

ただ、世の中の流れは、片方で病気になってから手当てするんじゃなくて、事前に予防しましょうねというのがもう方向ですから。しかも、この影響が、あるいはプラスとマイナスとあんばいすれば、プラスよりもマイナスが多いだろうというのは、ほぼ明らかですから、そういう制約をどうするかと、これは勉強しないといけない課題ではないかと思います。

○議長（松尾勝利君）

5 番角田一美議員。

○5 番（角田一美君）

もう少し、やっぱり前向きの形でぜひ取り組んでもらいたいと。

というのは、やはり最近のあれで、たばこの受動喫煙による被害というのは、もう明らかになっておりますし、やはり鹿島もこういった観光政策に重点を置くのであれば、そういった浜町の酒蔵通り、そういったお客さんが安心して通れるような、特にできるところからですね。例えば、西部中学校の前なんか市道ですから、市道の管理者である市長であれば、そこら辺はできる。できるところから取り組んでいただきたい。

そういった経費はそうかかるものじゃないわけですね。静岡市なんか、路上に、市道に喫煙防止というふうな感じでペイントで丸く表示して、誰でも通行者がわかるように一定の区域を条例を制定して取り組んでいます。取り組んでいるところは取り組んでおるわけですね。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に「国道444号しあわせ街道」を生かしたまちづくりについてのまちづくり懇話会、もう少し前回のお願ひからほとんどまだ進んでないなど。

この取り組みというのは、中山間地の取り組み、やはり各地域地域の集落の実態というのは違ってきます。国でいろんな中山間地域等直接支払制度なり、人・農地プランのあれで

いろんな国の施策は設けていただいていますけれども、やはり地域地域で、やはり地域の特産物とかそういったものを、あるいは経済活動に結びつくような動きというのは、なかなかとりにくい状況にあります。

そういったやつに取り組みやすいような、やはり組織というものを組み組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、この中山間地の振興、活性化のための対策で、非常に画期的に取り組んでおられる高知県で、非常に高知県の各市町で集落活動センターを大体、県内に130カ所ぐらいつくっていきたくて。そして、いわゆる大体、小学校区単位ぐらいにですね、例えば、こちらで言えば能古見地区であれば能古見地区、そういった形で能古見地区振興会をつくっていただいていますけれども、そういった振興会単位ぐらいにそういった集落の活動、活性化センターをつくって、そこでいろんな地域、いわゆるもう、今までの集落が今後10年で非常にもう衰退していくと目に見えているわけですね。集落だけではもう対応できない状況にあると思う。だから、集落を超えたところですね、それを補完する意味でそういった小学校区単位での組織体をつくってですね、そしてそこにいろんな行政で支援できる施策というのを、いろんなメニューをつくって、そういった集落が取り組めるような対策をぜひとっていただきたいと思います。

能古見地区振興会でも、今回、今までずっと「のみの郷」、いわゆる触れ合いの祭りをふれあい学習館でやっておりました。しかし、地元でも何とかしなくちゃならないというふうな形で、地元産の畜産、そういったものを利用して佐賀牛を扱ったいろんなイベントを11月17日にやることで、今、いろいろ企画して、間もなく今週あたり、大々的に皆さんに御紹介したいと思っていらっしゃるんですけれども。そういったイベント、そういったのをやるにしても、いろんなこれをイベントだけに終わらなくて経済活動に結びつけるためには、ぜひ取り組んでもらいたい。

ただ、先ほどの答弁では、いわゆるオレンジ海道に活性化センター、これは公的施設で公的な主導ですね、いわゆるそういった市内の農産物等の加工、6次化のための製品をするための試験研究的な施設。しかし、それを受ける受け皿として、やはり地域にそういった集落活動センター的なものをつくってスムーズに行くように、並行してそういった地域の集落センター的なものを育成していく必要があると思うんですけれども。

これをぜひ、高知県のそういった先進地、昨年の平成24年度ぐらいから平成25年度にかけて各集落に、既にどんどんでき上がってきています。それが、全国的な地域的な役割というふうな形で、非常に全国から注目されております。そういったやつの鹿島版というものをぜひ取り組んでいただきたいと思います。

集落センターで、その先発でいく七浦地区については、いろんな七浦地区の推進協議会あたりで、前、行政がてこを入れて取り組んでもらった。ちょっと能古見はそれが取り組めないものですからですね。特に、そういった取り組みをぜひお願いしたいと思いますけれども

も、市長、そこら辺の集落活動センターの取り組み、そういったものについての考えがあったら、よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

議員の認識とちょっと違いますのはね、今、オレンジ海道の脇につくっているのは、決して七浦地区とかそういうところの振興ではなくて、鹿島市全体、あるいは一緒に研究をしている太良とかですね、ほかのところ、しかも農業とか漁業とかだけじゃなくて、もうとにかく全部、いろんな業界の方も入っていただいて結構ですよという前提でつくられていますので、そこはあんまり地域性にこだわられないほうがいいと思います。

それからもう1つ、私は高知のことは正直言ってよく存じませんが、能古見のそういう活動については、実は中木庭ダムの辺地事業をもう一回見直すということで、きちっとした計画をつくって、行政と地域とみんなが一緒になって検討していこうということになっていたはずでございまして、その中で地域が一体、本当にどういうことをおやりになるんだろうかということをお教えいただきたい。それについて我々ができる知恵があれば、また提供をしたいし、具体的な事業についての御相談をしたいというお話になっていたはずでございまして、私自身の認識は、今おっしゃったような形で、たしか困っておられるみたいな認識じゃなくて、むしろあのダムの周辺にかなりの資金が、あるいは事業が投入される可能性があるというふうに認識をしておりましたので、もしそうじゃないとすれば、かえってあの辺地事業がうまくいってないということになりますので、もう一度見直す必要もあるかもしれませんので、ぜひそういう御相談もいただきたいと。

それから、まだ変動の可能性がありますからはっきり申し上げられませんが、中古庭ダムには今度、発電所ができる可能性が強くなってきたということもございまして、そのためには一定の道路をあそこまで、ダムの下にございますね、かつての旧道ですね、あれをどうやって活用するかとか、それから去年からですか……

○議長（松尾勝利君）

市長、時間が参っております。答弁は簡潔にお願いします。

○市長（樋口久俊君） 続

はい。周辺の駅伝に使っておられますですよ、地域の駅伝に。そういうのを活用する事業、幾らでも御相談ができることがあると思いますので、よろしかったらおいでいただければと思います。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時10分から再開します。

午後2時 休憩

午後2時10分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

12番議員の中西裕司でございます。一般質問をさせていただきます。

最近、私にとって非常に良かったことが2つあります。1つは、2020年に東京のオリンピック・パラリンピックが開催されるということになったことであります。今、安倍政権の中で経済政策をする中で、今後7年間の間にどのような経済政策、あるいは社会政策を打っていくかということが今後問題になろうかと思いますが、当面、私は、日本の国、あるいは日本の国民が待ち望んでいた大きな事業ができる、そして、それをきっかけに国全体が発展をしていく、そのような機会に恵まれたと思っております。「お・も・て・な・し」でございます。やはり政治の世界でもおもてなしの気持ちがなければ、温かいものが市民に、あるいは国民に通じないものというふうに私は思っています。今回、おもてなしの精神で全世界からいろんな人種を乗り越えて人々が東京に集まる、あるいは東京を通じてこの鹿島にも来ていただく、そういう場合もあろうかと思っておりますので、私は今回1つ非常に良かったなということで1つ上げておきます。

もう1つは、先日、これは鹿島のことでございますが、鹿島市を愛する市民の有志の会、これは代表は森田泰三郎さんだと思いますが、その方から議会との議論をしてもらえないかという申し入れがあったことであります。私は、多分今回、ピオの問題についての問題と思っておりますが、賛成、反対にかかわらず、やはりこれは私たち基本条例を持っておりますので、基本条例における市民と議会との関係であろうと思っております。議会は議会報告会をすることになっております。これは義務づけであります。ただ、今回は市民の団体から議会に対する要請があつておるわけであります。私はもちろんそういう意味で出席をいたしますけれども、議会と市民の関係を今後いかように発展させていくのかという大きな試金石になろうと私は思っておるところであります。

以上、2つのことが私の非常に今回、将来においても、また、現在においても鹿島市の抱える大きな問題であろうというふうに思っておるところであります。

そういう面から私は質問をいたしますが、鹿島ニューディール政策について、今回その3になります。前回、3月議会、6月議会、そして、今回の9月議会に取り上げてまいりました。さまざまな行政の手法、僕は適正ではない、適法ではない、市民に対して、もっともっと説明責任をとるような手続をもって、さまざまな計画を立ててほしいというのを常に言っ

てまいりましたが、今回も後で後で、いわゆる後づけの議論をせざるを得なくなっておるところが今の現状であろうというふうに思います。

ひるがえって、じゃあ、鹿島ニューディール政策というものは果たしてどうなったのか。市長は今回、来年の4月への出馬表明をされました。そして、先ほどの水頭議員の質問に対して、さまざまな事業をする中で御説明がありました。私も市長の選挙をされたときのことを考えてみますと、市長は政策としていろんなものを上げております。あるいは気持ちを伝えておられます。

私も不満があります。それは1つには、市長は中高一貫教育という問題を出しております。いわゆる教育の問題であります。ところが、この問題については何ら手だてをしてまいっておりません。私は前日も、中高一貫教育じゃなくて、小中一貫教育だろう、鹿島市の管理をする小学校、中学校、これを緩やかな連携でもいいから、連携させていくのが今後の鹿島市の教育の発展につながる、子供たちの子育てにつながると私は前日も申しております。で、市長におかれましては、その問題提起についても、当面のところ、何ら取り組む予定はないようであります。

また、道路の問題も、先ほど水頭議員の質問にもあっておりましたが、いわゆる新幹線の問題が、あるいは長崎本線の存続問題が解決した後の次の世代がどういうふうに取り組んでいくかということでもあります。そのときのマイナスがかなりあったと思っております。

1つは、道路の問題です。有明海の湾岸道路をどうするか、あるいは498号の問題どうするか、鹿島～武雄道路をどうするか、私は今回の市長の今までの問題については非常に不満を持っています。通常期成会とかというのは一つの業務でありますので、大きな意味はないと思っております。むしろ逆に、市民に対して、その道路問題について直接呼びかけていく、あるいは市民の中に市民とともに行政がともに役所のほうに要請に行く、そういう運動の母体を持たなければ、私は政策の遂行というものはできないと思っておりますので、そのようなことも何らなかった。単に期成会の会議に行き、通常業務をしてくる。

前回、市長は有明海の湾岸道路については、沿線の自治体との意見交換ができたということで、新たな期成会の活動をしていくという報告もあったことは承知しておりますが、私は本来の鹿島はどうあるべきかと思うと、やはり市長が、リーダーが市民に対してはっきりした課題をつくることでもあります。私たちは鹿島ニューディール政策というのを昨年提示され、その中で議論をしてまいりました。項目はわかりました。でも、その内容については十分に議会とも議論をすることなく決められてきたというふうに思っております。

市長は、前回の東京オリンピックのときの東京集中型の政策、そのときに地域は少し苦労をしたというお話もされました。今回はどうなんでしょうか。あと7年間の間に、この鹿島市の経済、社会、あるいは教育の問題について、どのように考えておられるのか、私は疑問を持っております。

東京のオリンピック・パラリンピックは東京都がやるわけでありまして。国もスポーツ庁をつくったりして、それなりの協力はしていくと思いますが、その財政的な負担を地方がかぶる必要はないというふうに思っております。その当時とは少し違うのかなと、状況が違うのかなというふうに思っております。私は地域の再生なくしては、国はあり得ないと思っておりますので、そういう立場からオリンピックのこれを機会に鹿島市にとっても、どのような取り組みができるのかということをお思っております。

鹿島ニューディール政策がそれに影響をするのか、しないのか、来年、市長は選挙をするということでございますので、選挙に勝った後の問題であります、そのように思います。7年間ですね。10年間で70億円を使うということでございますから、その影響について、どういう考え方を持っていらっしゃるかということについて、まずお聞きをしておきたいと思っております。鹿島ニューディールと東京オリンピックと国の財政問題を含めて、本来、順調に地域も東京と一緒に進めていけるものかどうか、不安があるのかどうか、それをまず市長にお聞きをしておきたいというふうに思います。

で、鹿島ニューディールの中身の問題でございますが、今回、私は新世紀センターの問題、あるいは中心市街地の活性化の問題、もう1つは、トイレを含めた駅前広場の問題、この問題について3つ挙げております。

今回のピオの取得案件についても、さまざまな議論が出てきております。まず、新世紀問題について、いわゆる県との協議が完全に調ったかどうかということの御報告をいただきたいというふうに思います。申し合わせはできたというふうなことをおっしゃっております。そして、この概要についても、私たちは、本来、5階建てなのか、3階建てなのか、新世紀センターだけなのかという議論も十分にしていないというふうに私は思っています。

そして、もう1つ、よくわからないのが、場所の決定、あるいは副市長が急に議会で言われたんですが、副市長にとっては急なことではないかもしれませんが、議会の私にとっては急なことでありましたが、階層式の駐車場をつくるんだというふうなことも言われました。果たして十分に議論をされておったものかどうか、私は疑問に思っています。

今回、詳細設計を出されております。鹿島にも、あるいは佐賀県にもなじみの深い設計会社が受注をされておるといふ資料をいただきました。実は七浦のむつごろう館をつくっていただいた設計者ではないかなと記憶をしておるところでございますが、それだけ素晴らしい設計の業者が受注をされたというふうにお聞きをしております。

ただ、詳細設計をする上においては、場所とか、あるいは先ほどの駐車場の問題とか、あるいは佐賀県が鹿島市に残るためのそういうのもあわせてつくるといふふうなことでございますので、ある程度の、10のうちの8ぐらいは既にもう決まっていなければならないというふうに思っております。多分今の事業の進捗を見ていると、そのようなことが推察をされます。したがって、現在の状況をお知らせいただきたい。特に県との関係であります。あるい

は設計の概要をどのように指示をされたかであります。何階建てかということも含んで、位置も含めてです。そういうことをまず新世紀センターについてはお聞きをしておきたいというふうに思います。

2つ目ですが、このピオの問題に絡んでは、先日も財産取得の問題の議案について、時間切れのために27日に討論をして、採決をするように今なっておりますが、今の時点で私が思うのには、気がついたことがありますので、お聞きをしておきたいと思います。

採決が延長になりましたから、私が質問事項を上げたときには、そういう状況は予想をしておりませんでしたので、中心市街地の再生の問題だけを僕は上げていたと思っております。でも、今回、まだ疑問点が1つだけありますので、質問を許していただきたいというふうに思います。

それは、副市長が、この不動産鑑定士の業者の資格の問題であります、明らかになったことがあります。今、鑑定業者は知事の登録であります。そして、鹿島市が指名から、契約から、報告書をいただいて、お金を払って、そして、まだ11月までの工期があるというふうに私は理解しておりますが、その業者がどこで契約をしたかということでありました。佐賀県内にある佐賀支店と契約をしたということでありました。それが明らかになった以上、私はそれは2つの県にまたがる営業所だから、大臣の登録が必要じゃありませんかとお聞きをしました。指名をするときに確認されましたかと申しましたら、それについては十分な返事なかったというふうに思っております。

副市長、その件について、どのように今結論づけておられるか、お聞きしたいと思います。これはピオの財産取得における重要な要件であります。そのことを無視をして、次のステップに入ることは私はできないわけでありまして。まず、その件についての質疑の後の行政の結論をお聞かせいただきたいと思っております。

そして、もう1つは、これは中心市街地の活性化については、福井議員のほうからも御指摘がっております。私は、この事業は中心市街地の活性化にはならないというふうに思っております。行政は連携をすとか言いますが、その連携をするめども今立っていないのが現状ではなかろうかというふうに思います。私が中心市街地の活性化にならないという根拠を挙げます。

1つは、私たち議会は、ピオの組合の人たちと1月5日に意見交換会をしております。そのときにさまざまな意見が出たことは承知しておりますが、その中に2点だけ私が覚えていることがあります。

1つは、この事業は私たちのほうからお願いしたことではないということでありまして。いわゆるピオの経営者たちから出た言葉であります。これは私は非常に残念なことです。自分たちの事業はまず自分ですること、自立であります。そして、足りない、不足するところを市の行政に相談をする。そして、いい状態で、いわゆる民間と行政がお互いに連携をして、

お互いに腹の底から話し合いをして、協議をして進めていくべきものであります。それさえもできていない事業であると私は断言をするわけでありまして。もっと我々議員にそんなこと言わじというぐらいの感想であります、私は。なぜそのように言ったのかわかりません。これは参加された方は皆さん御記憶があろうと思います。まず、そこに今回の間違いがあると私は思っております。

もう1つは、ピオの計画が出て、鹿島市に土地を買う、鹿島市も財政難であるからというふうなことで坪400千円で買われたということがあります。そのときもそうではありますが、ピオの方の考え方は、自分たちが市役所跡地を買ってやったんだ、高く買ってやったんだというような思い上がりがあります。私はそのときは多分馬場市長であったろうと思いますが、十分いろんな物語は聞いておりません。でも、市内の方から、いろんな方面から話を聞きました。400千円で買ったけれども、あと役所はピオに対して補助金の形で金を出しておられますので、400千円ではなくて、もっと単価が下がります。ただ、ピオの周りの固定資産税は上がったりにしています。そして、その当時、いろんな申し出を役所が受けることで処理をされとったんじゃないかなというふうに理解をしております。

したがって、最初のいわゆる民間と行政が協力し合っていく、そういう体制を私がそのときに聞いておれば、私ももっと素直にこの問題について考えることができたのではないかなと思うところであります。信用できないじゃないですか。言い分が私にはそのときにはわかりませんでした。じゃあ、そのときに行政はどのような条件を皆さんに御披露していたのかも私はわかりません。そういう何かがあったのということしか私には感じられません。

したがって、今回のピオの件については、3月の基本設計の1,000千円、あるいは6月の予算の審議、反対をしました。で、今回、取得のための議案がまだ27日まで残っておりますが、私は先日、反対の立場で質疑を行っておるところであります。ぜひ中心市街地が活性化すると、連携をして活性化するという根拠をしっかりと市民の皆さんにお伝えしたいと思っております。

もう1つ、3番目ではありますが、これは駅前広場の問題、国のリノベーション事業に合わせて、トイレ、あるいは近辺の整備事業があつて、駅前のトイレについては来年度予算で処理することになっておるようであります。これに対する要求は、私たちがまちなか活性化特別委員会を開いたときにも、これは竹下議員がしっかりまとめていただきましたが、そのときにもそういう要請が大きな要請としてあつたろうというようなことは私も承知しております。

ただ、今の肥前鹿島駅はどうなるんですか。新幹線が開通した後は、長崎本線は第三セクター化、いわゆる県営鉄道になると私は理解をしております。その期間が10年であるとか、もう少し延びるとかというお話があります。今、計画を進めようとしている意味が僕にはわかりません。10年のパターンを持って今から一つ一つ問題点をクリアしていく作業を始めると

いうことであれば私も理解をいたしますが、今のＪＲ九州の財産のもとで、鹿島市がどのように取り組むことができるのか、私は疑問に思っております。

私の勉強不足かもしれませんが、その財産のあり方があるというふうに思っています。今回、市道の編入でかなり鹿島駅前の整備がされたと思っています。私は、それは今回駅前広場含め、あるいは駅舎の部分を含め、将来の駅前をどう再開発していくかの準備の段階というふうに私は理解をしております。

県は、おかげさまでいろんなことが進めるといふふうに思っていると私は思います。鹿島駅が誰のものになって、そして、鹿島市がそれにどのように取り組んでいくか、そこが私には見えないわけであります。そうこうするうちに、トイレを含めた駅前広場、あるいは駅舎の問題、これに予算をつけていくということであります。

２年ほど前にこの駅前の問題については、１回調査をされていると思っております。その調査の結果を踏まえて、今後、駅前広場がどうなっていくのか、私はお聞きをしておきたいと思っております。

まず、市長に対しては、新幹線が開通した後、長崎本線は県営の鉄道になってまいります。ＪＲ九州の経営のときとは違って、新たな形で鹿島市が県と一緒にあってどのようにつくっていくかが大事であろうと私は思うわけであります。

この前、「ななつ星」が肥前浜駅にとまっております。これは観光協会の皆さんからフェイスブックで情報をいただきました。なるほど将来においては、鹿島駅よりかは浜駅のほうがどっちかといえば、「ななつ星」にはふさわしいね。祐徳神社もあるし、鹿島の観光を今後していくためには、むしろ浜駅も必要なかもしれないね、あるいは田舎風な駅がそのまま残っているというのも、お金持ちの皆さんには風情があつていいのかもしれないね、そのようにも思ったりもします。したがって、市長、この新幹線の解決の後のめどといたしますか、どのような状況が今あるのか、お聞きをしておきたいと思っております。

私たちは今回、10月の初めに総務建設委員会では岩手県に参ります。岩手県のオガールプロジェクトというのを勉強に行つてまいります。これは3万3,000人ぐらいの人口のあるまちですが、花巻の隣町になります。今、オガールプロジェクトをする中で、官民一体となつてのプロジェクトをしております。これはもう10年ぐらい前からそのような取り組みをされております。全部で56億円ぐらいの投資だと思つていますが、これはまちの役所も含めてでございますが、それが30億円ぐらいかかるということなんでございますから、その他は少しあります。一番いいのは、岩手県でフットボールの競技場をつくらうというようなことで、岩手県では唯一のサッカー場になるということでございます。そういうものを私たちは勉強に行つてまいります。ぜひ市長のほうから、まず駅前広場の問題について、周りのＪＲ九州とか、あるいは国との関係とか、そのようなことで何らかの今の時点での正しい情報があれば教えていただきたいというふうに思っております。

これで1回目の御質問といたします。その後は一問一答でよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

何点か、かなり幅広いお話がございまして、私のほうからまずお答えしたほうがいいだろうと思うので、お答えをいたします。

まず1点、これは議員の日ごろの持論でもございますが、子供たちの教育について、小中一貫についてお述べになったわけでございます。私は就任しましたときに、プロジェクトチームをつくって勉強してもらおうということの1つに、中高一貫教育について勉強してもらおうということをお願いし、話を詰めていただきました。その過程で2つほど気がかりな点が出てきたということで、この推進は少しブレーキを踏んでございます。

その2つというのは何かといいますと、どうも中高一貫というのは、一体子供たちを念頭に置いたときに、人間教育という面から本当にいいシステムなんだろうか。むしろ、受験ということについてやや軸足を置いたような話になるという可能性があって、場合によっては、中学校と高等学校の間にギャップが出てしまうんじゃないかということを実問題として議論をされているということがわかったわけでございます。

それから、もう1つは、どうも、平たい言葉で言えば、勉強のできる子がどうも中高一貫に流れると言うけれども、本当にそれはその能力を評価するだけで、これからの私たちの国の先行きのリーダーとしてふさわしいというふうな判断をその時点ですてしまうのがどうだろうという議論があったというふうに承知をいたしております。

さらに、このところ、その反省を踏まえて、各地で、特に佐賀県においても、小中のほうがいいんじゃないかと、一貫教育をする場合はね。既にそういうふうにハンドルを切られた地域もございまして、もう少し見きわめてから決断をしたほうがいいんじゃないか。どうしてかと言いますと、いろんなシステムがございまして、教育というのは一旦動き出すと、なかなかもとに戻ることができませんので、その辺の利害続出、メリット、デメリットをよく見きわめて納得してからじゃないと、あらっ、ちょっと話が違ったねと。

例えば、一例を挙げますと、ゆとり教育というのを踏み出した結果、また、逆に時間を巻き戻したという経験もございまして、そういうことを踏まえてやるということで、これは議員の主張の小中一貫教育のほうにもう少し勉強してみろと、おっしゃるとおりでございます。しなければならぬと私思はっております。

それから、道路を中心としたいろんな国等に対する働きかけ、これまでは期成会中心に運動してきたというのは事実だと思いますし、逆に言うと、それさえしなかったと言われる時

期もあったというふうに私は承知をいたしております。

このところ、特に鹿島だけでなく、嬉野だけでなく、県境をまたいだ地域とこれは連携をしないかん。いわゆるミッシングリンクをなくすという国の動きの中で、こういう道路に対する要請を少し変わった形でやらないといけないねということで、先月から県境を越えた、一種の行政的な、実務的な勉強会が始まったというところでございます。この経過によっては、これまでのやり方と違った形での運動、国に対する要請をやっていかなければ、もうとてもじゃないけど、有明海沿岸道路は、おっしゃったように、いつできるかわからないということでございまして、市民の皆さんはひょっとしてもうお隣のまちまで橋桁がかかった道路が立ち上げられていると思っておられるから、いつの日か自動的に来るんじゃないかと思っておられますけれども、とんでもない誤解でございまして、私たちのまちは、まだそういう意味の国の計画からすると白紙になっているということを御承知のとおりでございます。

3つ目のオリンピックを事例に挙げてお話をされましたけれども、地域が影響を受けるのはとんでもない、これはもう全くおっしゃるとおりでございます。事例を挙げますと、かつて私たちのまちが市町村合併でなかなか一枚岩になれないと、それでは何をなすべきかというときに、市役所を新しくつくろう、市民会館をつくろうじゃないか、そういう公共施設をまとめようというような運動が働いた中で、手始めに市民会館から行こうというふうに意見がまとまりまして、動き始めた。そのやさきに東京オリンピックというのが決定をされて、資材とか、働く人たちの数の問題でブレーキがかかり始めた。その上、運が悪いことに、7・8災害というのをかぶりまして、大量にそちらのほうに資材とか、経費を食われるということになりまして、市民会館の建設がおくれたということは経験ございますし、今度の東京オリンピックは、全くどういうふうに動くかわかりませんが、少なくともマイナスの効果があるというようじゃ、我々としては納得できない。おっしゃるとおり、地域再生、これこそ日本全国が力を取り戻そうというのが今の国全体の動きでございますから、東京だけが栄えるてはいかん。ましてや、福島の被災の地域のほうへ十分いろいろな力が回らないというのはとんでもないと、これはもうみんな国民ひとしく一致をするところではなかろうかと思えます。

それから、2番の先ほどの期成会の中で、正直言って私が幾つかの期成会の会長をやらせてもらっておりまして、具体的に九州の整備局、あるいは国交省の本省に行きましてお話をします。道路の問題、河川の問題、いろんな問題がありますよね、国交省と。それは議員御承知のとおりです。

その中で、ややもすれば、鹿島というのはどうもこれまで相手にしてもらえなかったんじゃないかと思われる実感を持つことがあったんですよ。やっとならぬにこの動きをするのは地域の中でも県が本気になって支えてくれないと、本省とは交渉できないということがわかり

まして、わかりましてというか、はっきりしました。そういう意味で、県も本腰を入れて、こういう地域のいろんな期成会にサポートしていただくということをしつこくお願いをしているところでございます。

特に有明海沿岸道路は、これまで2回、ひょっとしたら我々の希望が通るかもしれないというチャンスがあったんですけども、2回逃しているというふうに私は思っています、いよいよ三度目の正直じゃないかと思っていますので、そういう意味で違った方法も含めて頑張りたいと思っています。

それから、4点目が、鉄道の「ななつ星」、これは私もこういうハードといいますかね、ソフトの面もあると思いますけど、こういう機械といいますか、列車、そういうものを利用できれば、これはもう大変結構で、まさに両手を挙げて歓迎をするところであると思います。

おっしゃるように、肥前浜駅というのは、実は鹿島駅よりも有利な点が幾つかあるんですよ。まず、ホームがきれいに長方形の形をいたしておいて、とめるに便利である。それから、線路の数が肥前鹿島駅より多い。したがって、場合によっては宿泊もできると、列車をですね、そういう利点を持ってあります。何しろ私たちのまちの最大の売りでございます祐徳稲荷神社へのいわば参道の入り口であると。最近、皆さんの努力で全国的に名前が通ってまいりました酒蔵通り、これにも非常に近接をしている。あれやこれやで最近鹿島が名前が全国的に通ってきておりますけど、そういうのはチャンスという意味で、肥前浜駅をむしろ活用するというのは、大変大切なことではないかと思っています。

それから、もう1つお話をしておきますと、九州新幹線長崎ルートの開業を念頭に、何かアイデアがないだろうか。お手元にもし鹿島ニューディール構想という資料がございましたら、この中にはっきりと明記をしている部分がございます。交通体系の整備の中で、九州新幹線長崎ルートの開業を念頭に3つのことをやりましょうと書いてあるんですよ。

1つが、長崎本線の維持向上のために、駅舎の改築、駅前広場、駅周辺の整備をやらぬといけない。このために関係者で一緒になって担がないといけないという1点が明記をされてございます。

2番目に、島原鉄道との連携をやりましょうと。これは島原に呼びかけてありますが、まだ具体的な反応ございません。これは大変相互乗り入れとか、観光ルートの開発という意味で、意味があることだと思っていますし、私は、もちろん相手がある話ですから、そちらの反応も大事なことだと思っていますけれども、できれば一緒になって、まさに「ななつ星」は西九州に回ってきますように、西九州の開発、観光、そういう面での力を入れるということでここに明記をしておきました。

3番目が、長崎ルートの活用。これはもうとまる駅もわかっていますし、私たちのほうでも今までの経過は経過として、何も触らん、もう全然おつき合いもしたくないということになれば、それはプラスはないと私は思っていますので、これまでのいきさつはいきさつとし

て、とまるもの、利用できるものは利用しないといけないと思っております。

御指示がございましたように、私のほうからお答えをしたほうがよかろうと思うのはお答えをしました。その余は担当の部長、課長からお答えさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうからは、ピオの財産の取得に関しての不動産鑑定について御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

これは議案審議の際に答弁をいたしました、不動産鑑定の評価に関する法律というものがございまして。その22条の規定ですね、2つ以上の都道府県に事務所を設けるものにあつては、国土交通省に不動産鑑定業者の登録を受けなければならないという規定がございまして。今回、私どもがこの不動産鑑定業務をお願いした不動産業者につきましては、この前も答弁いたしましたように、福岡県知事の登録は受けておりますけど、国土交通省の登録は受けていないということでございます。

このことにつきましては、私ども、指名をするときに十分な確認作業を怠っていたということもありますし、そういう認識を持っていなかったということでございます。

今回、こういうことになりまして、指名については、契約についても適切じゃなかったというような認識を今現在持っております。

○議長（松尾勝利君）

松浦総務課長。

○総務課長（松浦 勉君）

私のほうからは、鹿島ニューディール構想についての大きな1点目の新世紀センターの現在の状況はどうかということでお答えしたいというふうに思います。

その中で3点か、4点か御質問があったと思いますが、まず1点目に、県との協議状況についてはどうかというふうな御質問だったと思います。

昨年、平成24年度の基本設計等の発注以来、県のほうとは再三協議等を進めてまいったところでございます。今年度、基本設計をまとめなければいけないという段階に来て、当然、先ほど議員のほうから質問がありましたように、何階建てになるのかということを含めまして、きちっとした協議が必要じゃないかということで協議を進めてまいりました。これまでの県のほうでの協議の中で、現在のところ言えるのは、現在、鹿島市総合庁舎がある位置については、当然いろんな用途地域の問題やら、そういうことで建設できないというふうなことから、仮称であります、新世紀センターへの入居を県のほうでも検討しているというふうなお話がございます。県のほうでもまだ県内の現地機関につきましては、全体的に検討をやっ

ているというふうなことで、鹿島市について特にどうこうということじゃなくて、県内全体での協議をやっている。その中で現段階で言えるのは、現在、鹿島総合庁舎にある建物施設を考慮して、基本設計等の検討を進めていっていいというふうな協議結果に基づいて進めている状況でございます。

それと、現在の大駐車場のところに新世紀センターの建設の基本計画を検討しているところですけど、場所がそこになった経緯ということでございますが、あくまでも東日本大震災や、いろんな大雨災害の後、市民の皆さんの安全・安心、そういった危機管理の基本となるところとして防災センターの検討がなされてきたわけですけれども、そういう中で具体的に総合庁舎の移転計画というのが持ち上がってきたところです。それによって、庁内のいろいろ検討した結果、当然、危機管理センターとしては、市役所の本庁自体もいろんな関係部署の関係で、危機管理部門等は農林水産課、建設課、そういうのも含めてあるかと思えます。あるいは1階で防疫といいますか、健康保健課、あるいは福祉事務所、それらも全て危機管理部門に入るんじゃないかなろうかということで、市役所に近い位置がそういうふうないろんな連携で、そういうことから昨年度出されました鹿島ニューディール構想の中では、中川エリアというふうな設定をして、その中での具体化を基本計画の中で検討してきたところでございます。

そこに入居施設が具体的にどういうのが入るかというふうな御質問だったと思えます。当然、これはいろんな災害対策本部として必要ないろんな機器をそろえた部署、それから、災害に備えた備蓄品等の資材倉庫、それと、危機管理の中でも水道、それから、下水道という形での連携強化、それに消防団本部とか、それから、鹿島分団等の詰所、車庫あたりを検討しているところです。

具体的に議員の質問の中で詳細設計という質問がございましたけれども、詳細設計というのはあくまでも基本設計と捉えてよろしいでしょうか、それとも、実施設計と捉えたほうがいいのでしょうか。（発言する者あり）現在、発注しているのは基本設計の業務委託を発注しているところです。実施設計につきましては、まだこれからいろんな発注の手続等を進めていくというふうな段階ですので、そこは詳細設計が発注されているがというふうな話だったですけど、捉え方によってはその違いがあるかというふうに思います。

一応私のほうからのお答えは以上です。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

中西議員の御質問の中に、ピオへの公的施設の移転が中心市街地の活性化につながるのかということで、そういった御質問がありました。

基本的には、考えておりますのは、この中心市街地の活性化というのは、やっぱりどこの

市町村も非常に大きな悩みを持っているところでもあります。そこで、鹿島市では今、現状の鹿島市の公的施設の老朽化対策、そして、中心市街地の再生活活性化、そして、国、県の現地機関の再編計画への対応、あるいは佐賀県におきましては、平成24年度、佐賀県施設の耐震化の完了の目標期限を見据えての対応、そして、防災・減災に備え、佐賀県との連携、そういったものを総合的に考えまして、今までいろいろな対応を行ってきたところでもあります。

まず、2年ほど前から、先ほどもありましたように、総合庁舎の移転の本格的な問題が発生をいたしました。そういったことで、佐賀県も鹿島市の中心市街地への移転を模索なさいました。その中で出てきたのが、NTTビルであり、祐徳ビルであり、朝日生命ビルであり、農協ビルであり、現在のピオであります。

そういった中でいろいろな条件を勘案いたしまして、佐賀県の施設につきましては、この中からの意見を提案し、そして、総合的な公共施設の再編の中で、中心市街地の再生活活性化も見据えながら、鹿島市の公的施設をぜひ中心市街地へ移転し、今までにない新しい発想で中心市街地の再生活活性化に資していきたいというふうに考えております。そういったことで、この事業は必ずや中心市街地の活性化に貢献するものというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに答弁ありますか。

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

答弁をいただきました。一つのいろんな意味での鹿島市政の流れの中で、今回、樋口市長はそれなりの捉え方をされて、ある程度の将来性を含めた形で提言されているということについては理解をします。ただ、私が常日ごろ言っているように、行政というのは適正、適法な手続をしていかにやいかんでしようと、それを怠っているんじゃないんですかということ常々言っていますね。情報はなるべく公開してくださいよということも言っている。それについての行政の努力が私はまだまだ足りないと思います。

議会は、議会の基本条例をつくっていただいて、やはり行政と議会とのあり方というものを煮詰めてきているはずなんですね。総合計画の議会での議案物だけじゃなくて、それ以外に、それに連なる重要な事項と思われることについては、議会ともしっかり話をしていきたいと思いますよねということがありますので、それはそれで今後お互いの努力事項かもしれませんが、やはりもうそういう時代だろうと私は思いますね。強いリーダーがおって、リーダーが勝手にやる時代ではないだろうと。いや、今の市長が勝手にやっているとは言っていないんですよ。そういう時代じゃないだろう。

やはり、先ほど企画財政課長は、中心市街地の活性化につながるというけれども、じゃあ、その前にどういうことをしてきたんですか。11年度ですか、19年度ですか。あるいは今回今

やっていることなんですか。

あるいは今度、福井議員の質問の中にもあったんだけど、各商店街のまとめるいろんなグループができて前からおったというふうな話。そうすると誰と話をするんですかというふうなことも疑問になりますね。今度は商店街だけじゃないんですよ。中心市街地ですから、そこに住む人も意見を述べなければならないということになってまいります。だから、商売人だけじゃない。特にコンパクトシティという考え方は、まちに住む人が将来少なくなる。だから、それを補う意味でもまちに住んでもらってという考え方をするわけでしょう。それは僕は何か抜けていると思う。

だから、ちょっと時間もないので手早く言いますが、市長わかりました。そのようにそのような方向でやっている。ただ、教育の問題、これはやはり市長、今度また4月選挙に出て一生懸命やると言うならば、その問題についてもやはり市民にはっきりどういうことをしたいんだということを言っていたかないと、将来の少子化の中での子供たちというのはどうするのかと。ゆとりとかなんとかというのは、それは文部省の誰かが言った話だけで、それでやっているだけで、今その反省もやっているわけですが、そういう時の流れでころころ変わることも私も承知をしておりますけれども、なるべく継続性のあるものの制度に制度設計をしてほしいというふうに、それは希望しておきます。

それで、新世紀センターの問題ありましたね、具体的に聞きますけれども、これは県はまだ決めていない。何をするかと決めていない。武雄に移すとも決めていない。武雄が主にして、鹿島を支所にすると、そういう話も決めていない。土木と農林を分離する話もあることはある。でも、非常に熱心に農林をうちくださいねというまちもある。そういうまだ物事は流動的なんですよ。

一応8,000名ぐらいの市民のアンケートをもらって、賛成をもらって、安心はできない。これはもっともっと足しげく県に通って、情報は一つも漏らさんようにしていただきたい。そうしないと、せっかく、例えば、5階建てをつくっても、空き家になる可能性もある。そのときにはどうしますか。100%自分たちのまちに自分たちの市に来ていただくんだという条件整備を、単に建物をつくるからここを使ってくださいというだけではなくて、それ以外の分野でも、先ほど市長は県に行っているいろんな人と会うと、いろんなことにつながりができていなかったことを多分市長は言われたんですよ。そのつながりをやはり新しく構築していくというのが、僕は今度の新世紀センターについては、そういう重要な問題があると思う。建物をつくって、そこに来てもらおうというだけじゃないと思う。要するに上級官庁とどのように意見交換をして、協議をして、この地域のいいものをつくっていくかということだと思うんだよね。そういうのが抜けているから、考え方として抜けているから、そういうふうになっちゃう。

僕は県に行っているいろんな話を聞いてくると、いろんな話が出てくるということになります。

それは担当に伝えていきますから、それはそれで検討していただきたいというふうに思います。

詳細設計のことはわかりました。基本設計という理解でいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

中心市街地のこと、それはどうですか、課長、本当に活性化するのは、連携していくの。物をつくったから、物を移動したから、それでいいんだということじゃないよ。人と人とのつながりというのが一番大事なんですよね。それがないと、連携という話もなければ、何にもないと。そこに住んでいる人の皆さんの気持ち、あるいは商店街の皆さんの気持ち、聞いたことありますか。

○議長（松尾勝利君）

打上企画財政課長。

○企画財政課長（打上俊雄君）

地元新町の総会とか、また、地元商店街の研修会あたりにも出席をして、私たちの構想を御説明したところであります。

そういったことで、その中心市街地イコール中心商店街ではない。中心市街地を構成する一つの要素として中心商店街がある、全くその思いは一緒であります。そういったことで、中心市街地の中に公共施設の移転を行って、新しい連携をつくっていききたいというふうに思っています。そういったことでぜひこの事業を成功させ、中心市街地の活性化に資するものと考えます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

この問題も問題の立て方がやっぱり僕はおかしいと思っているわけですね、まずもって。先ほど課長が言ったけど、県が来る予定だった。都合が悪い。都合が悪いでしょう、もう常識的に。だって、30年たっている建物よ。鹿島市ね、あれを修理するために4億円使うんですよ。県は何も出したくないわけだから、自前で金を出したくないわけだから、そういう修理をして耐震を考えてせんばならんようなところに誰が行きますか。表向きの理由と実際考えた理由は僕は違うと思うよ。中心市街地の活性化につながるなんていうことは、県の誰かが言った、幹部が言ったという話だけれども、多分僕も知っている幹部でしょう。言ったんだけど、それはリップサービス。物事を考えていない。鹿島市全体の地域の活性化につながるならば、鹿島にいるように考えましょうというのが、多分その幹部の方の思い入れですよ。ほんに地域を固定したような物事を偉い人が言いますか。そういうのはいないと思いますよ。だから、それを常に言っているからおかしい、おかしいというふうに言っているわけですね。

もう1つは、やはり人と人とのつながり。やっぱり物事を後で、決まった後に説明するん

ではなくて、事前、事前に。それはアンケートととっさ、11年度と19年にね。でも、それは未完成で終わっているわけよ。平成11年しかないんだから、中心市街地の資料をめぐってみると。だから、そういうのは頭に置いてしなければいかんと言っているわけですよ。

市長は2つの方法があると言った。何とか式、何とか式ある。だから、それを何でしていないのということです。だから、今後も今まで以上の苦勞をしたいと思いますよ。言っても、例えば、賛成多数で通っても、今度は工事の問題、別の問題としてアスベストの問題もある。アスベストの1、2、3と言うけれども、僕に聞きんさった主婦は、「アスベストと聞いただけで、そこを利用したくない」と言うんだよ。「いや、1、2、3ってあつてもんね。安心でくつと安心できん場合がありますから、安全・安心に必ずするように役所はすると言っています」と、そういう説得をしても、「いや、アスベストって聞いただけで」というような話なんですよ。

だから、単に自分たちがあそこはここをして、検査機関に出したからいいという問題じゃなくて、公的機関を使って、しっかり検査しなさいと言っているのに、それはせんと言っているわけでしょう。せんて言っているわけでしょう。だから、我がたちで何カ所かつくって、検査機関は——検査機関は県の出先みたいな財団法人だから、検査はしっかりする。でも、どこをどうするかというのはこっちが勝手に決めてんだから、信用できないじゃないですか。だから、第三者機関にさせなさいと。

図面だって、いろいろあるとか、ないとかという問題があつてね。だから、みんなが信用できなくなっているわけ。だから、今後も十分な説明をしないと大変なことになりますよということです。

副市長の言われた不動産鑑定士問題です。チェックできなかったなど。確かにそうなんです。指名参加する場合はそこまではチェックしない。ただ、私はもうそういうものだと思っているので、副市長に聞いたのは、逆に佐賀にあるのは営業所ですか、営業所じゃないですか。要するに不動産鑑定士法にいう営業所に該当しますか、該当しませんかということ。僕は質問しているわけですよ。契約をしたということであれば、ああこれは営業所だなど。そしたら、もう管轄が違うね。福岡県知事の登録ではなくて、大臣の登録になるねということになるわけですね。そうすると、副市長、指名とか、契約とか、金を払ったとか、11月までまだ工期があるとか、そういう問題についてはどういうふうに、結論はどうなるんですか。そのままでいくんですか、やり直しをするんですか。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

まず、この不動産鑑定業者の選定につきましては、予定価格が1,000千円以下ということで、指名審査委員会に係る案件ではございません。担当課のほうで業者を指名したというこ

とで、十分な審査ができていないということは、先ほど申し上げました、最初お断りしたと思います。

それで、不動産鑑定を既に支店と契約を結んで、そして、不動産鑑定結果をいただいております。支店には当然不動産鑑定士は在中をいたしておりません。支店と契約をいたしましたけど、業務は福岡県の本店のほうで実施をいたしております。本店のほうから不動産鑑定結果をいただいておりますところでございます。それで、実際契約を行っておりますし、成果品もいただいておりますし、その委託料も既に支払っております。それで、不動産鑑定結果につきましても、ちゃんとした国家公務員の資格を得ている不動産鑑定士が鑑定をいたしておりますので、不動産鑑定結果につきましても尊重をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

非常に言葉が怪しい。尊重すると言っている。オーケーなのか、だめなのか、はっきり言ってください。尊重すると言われても、えっ、どうなのということに一般の市民は言いますよ。

○議長（松尾勝利君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

再度お答えします。

不動産鑑定結果につきましては、皆さんにお示しをいたしておりますこの価格で今後の作業を進めて、このとおり、予定どおり進めさせていただきます。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

そしたら、不動産鑑定士が仕事については、いろんな問題点があって、はっきり言って、不動産鑑定士法に基づいての法違反の疑いも濃いかもしれんけれども、内容については大丈夫だと、だから、間違いないということでの結論を言われたわけということ、そういうふうに理解していいですね。

今、商売人というのは、不動産の鑑定士の業界にしても、建設業協会にしても、いろんな商売の中では人が出したことについてはあんまりけちをつけないんですよ。だから、私が別の業者にお願いすればいいじゃないかと思って、言っていましたよね。

考えると、もう人がしたことについてまたけちをつけるようなことは、やっぱりしない。それがどうもルールみたいですね、業界のですよ。だから、それはそれでいいんだけど、だ

から、我々にとっては本当にそうなのかというチェックができなくなっていることもあるんですね。でも、それはいいですよ。また、どうせ福岡県庁に行って確認をして、大臣、それは法律違反じゃないかという告発をしてこにやいかんということになります。

その効果と、うちが今それを知らないで、善意だね、悪意じゃないですね、善意で仕事をさせましたから、その結果についてはいいですよと、そのまま確かなものとしてしてくれということですよ。ただ、1,000千円以下だったからって、2回にわたって合計1,070千円になっているじゃないですか。そのフォローもやっぱりきちとしなきゃ。1契約は1,000千円以下かもしれんけど、合わせて1,070千円になっているわけでしょう。それで、工期の前に支払いもしたと。いや、それでもいいんだというふうなね。7月10日に支払いをしたというようなことを言う。どうなんですか、本当に。そういうことやっていいんですか。理屈がわからない、私たち、報告を受けても。

で、11月まで延ばしとったね、いろいろ相談事やらんばらんとね、エレベーターの位置がどうのこうのというようなことを言いながら、11月まで延ばしとつわけですよ。その理由も我々にははっきりわからない。何で延ばしたのかもわからない。だから、そういうことで問題提起だけしておきます。あとはもう27日かな、27日またもう一回やりますのでね。反対討論でやりますから、それはそれで福岡県庁に行って確認をして、その法的な問題をきちとして、また発言をさせていただきます。あんまり断定的に物事を言っていると、非常に業者の方の名誉を傷つけることになりますので、そういうことは避けたいと思います。

で、時間がなくなりましたが、駅前広場の問題ですよ。先ほど言ったように、新幹線問題が長崎本線の存続の問題が片づいて決まったと。その後、あと何年ぐらいかかるかわからんと。今の状況でいくと、少し遅くなる可能性もあるかもしれんねと。その間はJR九州が経営をしていく。その後については、財産は県がお互いに所有するけれども、運行だけは当面の間、JRがするというような取り決めだったろうと思うんですね。

そこの中でやっぱり駅舎の問題、将来の駅舎の問題もあります。私たちが岩手に行くところは、その駅前のほうがもう総合計画になっていますので、全然私のところとまた考え方が違いますけれども、一応その手法、手続については、これは勉強できてくるんじゃないかなと思っています。

トイレと、それと、もう1つは県営鉄道になっても、恐らく県は改札口と切符売り場とちょっとした待合室があれば、もうそれで十分という考え方です。だから、そのときに鹿島市がどうそれに対応していくか。何を鹿島の駅に、どういうものを目的を持ってつくるかということが問題になると思います。これは市長、本当に、いや、あそこの駐車場もあるし、いろんな考え方があって、少し1階建ての長いのをつくって、例えば、市民のNPO含めて、いろんなグループが使えるような、そういう場所があってもいいねとかですね、あるいは我々のまちなか活性化特別委員会では、飲食ができるようなスペースがあってもいいねとか

ね、そういうさまざまな、いわゆる将来におけるものを考えてきたわけですよ。

その中で、いわゆる私は前回も言いましたが、今、鹿島にいる若い人たち、そのスケッチ大会でも開いたらどうねと、鹿島駅前ですみね。そういう取り組みからされたらどうですかという提案をしています。市長は今後、ワークショップという手法で市民を入れてやっていくと言うけれども、どこだったっけ。（発言する者あり）日向市の駅をつくられた方が鹿島に来て講演されたと思いますが、その方たちのグループは、やっぱり市民が100人単位で物事をしっかり議論をしていたということもあります。私、鹿島に物まねをせろとは言いませんが、それぐらいのものがなきゃいかん。既にもう広場の範囲とか、何かそういうのを専門的に決めちゃっているのがね、おそれがあるというふうに私も感じておりますので、もっとやっぱり市民の意見を聞く。特に若い人の意見を聞くのが大事じゃなからうかなと思っております。

もう答弁の時間はあと3分で、ありませんので、ちょっとまとめておきますが、そのようなことで市長の4月の選挙、一生懸命頑張ってくださいものと思いますが、やはり1つは、しっかりしたものを出していただく。もう少しこれをやるんだというようなことを言ってほしいというような感じがします。将来の鹿島の次世代のリーダーが恐らくいろんな考え方をしてくると思うんですよ。今の市政に対して、いろんな反省を促すようなこともあるかと思えますね。まさによく言えば、鹿島のニューディール政策、樋口市政の真価を問う4月の選挙になろうかなと私は思っております。初めて市民にみずから提案をして、そして、選挙という方法で市民の判断を仰ぐ、こういう僕は鹿島の将来にとっては重要な場面だと、4月の選挙っていうのはね、そういう場面だと思っておりますね、そういうふうに僕は捉えています。

次世代のリーダーがどのように今回対応されるかは私もまだまだ情報不足でわかっておりませんが、そのようなことになって、やはり選挙をやることにして、それでその中で議論を戦わせて、市民の判断を受ける、これが鹿島の将来につながっていくものと私は期待をしておりますので、そのように思います。

また、事務的な手続、細かい手続は、部長、あるいは課長のほうに御相談に行って、改めて市民の皆さんからの御質問には、僕はこのピオの移転には反対だけれども、それなりの答えをしていかなければいけません。アスベストについては特にそうです。1、2、3と、私はこういうことあるとよと言って説明しても、「いや、そうじゃなかもんね」と言いんさつとです。それに対しては、もっともっと、市長が感じているものよりかはもっと厳しいものがあると思います。だから、これについては完全にやはり市民の不安を取り除くような、そのような手だてをしっかりとしないと僕はいけないと思っています。市長、1分あります。手だてどうですか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私の選挙のことまで気を配っていただきましてありがとうございます。しっかりお話があったことを念頭に置きながら、少なくとも半年間は全力投球、その後は残された課題を市民の皆さんに相談してどうするか、まだそういう期間に入っておりませんので、前の試合の最終のほうだと思っておりますから、全力投球をしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

12番中西裕司議員。

○12番（中西裕司君）

市長のお力強い宣言でございますので、こちらはこちらで次の手を打ちながら、市長と御意見を、これは市民のためですからね、私たち2人だけの問題じゃありませんので、そういう関係で今後頑張ってまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で12番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明25日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時31分 散会